

Konan

広報こうなん

令和8年 2
Vol.1138



写真：令和8年1月11日(日)
「二十歳の集い」

確定申告 市・県民税申告のご案内



確定申告

市・県民税申告のご案内

申告・納税の期限

所得税および復興特別所得税、贈与税 3月16日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(火)

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

1つでも当てはまる方は所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。

主に給与収入の方

- 給与の収入金額が2000万円を超える方
- 給与を1力所から受けている、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- 給与を2力所以上から受けている、年末調整を受けない給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- 同族会社の役員や親族で、その会社から給与以外に賃貸料や使用料などの支払いを受けている方

主に公的年金収入の方

- 公的年金収入（2力所以上の場合は合計）が400万円を超える方
- 公的年金以外の所得が20万円を超える方

給与、公的年金以外の収入がある方

- 令和7年中の事業、不動産、利子、配当などの各種所得の合計額から、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引いた金額に基づいて計算した結果、税額が生ずる方（配当控除のある方は、配当控除の額よりも税額が多い方）



所得税の還付申告を行う方

- 医療費控除、社会保険料控除などを追加して所得税の還付を受けたい方

自宅で簡単に確定申告ができます

e-Taxによる申告

詳しくはe-Taxホームページへ▶



マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して確定申告書を提出できます。

e-Taxの5つのメリット

- 自宅から申請可能
- 24時間いつでも利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- 受信通知からいつでも内容確認
- 添付書類提出不要 ※一部を除く
- 書面提出より早い3週間程度で還付

さらに

- **確定申告書等作成コーナー**なら金額などを入力するだけで**自動計算**で申告書が完成
- **マイナポータル連携**で給与、ふるさと納税、医療費などが**自動入力**

※マイナポータル連携には事前準備が必要です。

郵送での申告

確定申告書等作成コーナー▶



自宅のパソコンやスマホで国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して確定申告書を作成できます。添付書類と併せて小牧税務署(〒485-8651 小牧市中央1-424)へご提出ください。

確定申告会場判定表

申告内容により受け付けできる会場が異なります。下記の表にて申告会場をご確認ください。

申告内容	判定	申告内容	判定	申告内容	判定	申告内容	判定
事業所得 (営業等・農業)	BまたはC	譲渡所得	C	給与所得	A	住宅ローン控除 (初年度)	C
不動産所得	BまたはC	一時所得	A	公的年金など	A	贈与税	C
利子所得	C	総合課税		業務	A	令和6年以前分	C
	A	山林所得	C	その他	A	仮想通貨による 雑所得	C
配当所得	C	退職所得	C				

※会場の詳細は3～5ページ「確定申告の会場案内」をご覧ください。

Aのみの方…Home&nicoホール(第1会議室)、小牧勤労センター
Bを含む方…Home&nicoホール(美術工芸室)、小牧勤労センター
Cを含む方…小牧勤労センター

確定申告の会場案内

確定申告会場の混雑緩和のため、自身で申告書が作成できない方のみ申告会場をご利用ください。

■ Home&nicoホール 2階 第1会議室

2月12日(木)～13日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時

▶申告内容 令和7年中の収入が公的年金のみの方（2月16日(月)以降も対象）

2月16日(月)～27日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時

※土曜・日曜日、祝日を除く。

▶申告内容

- 所得税および復興特別所得税の確定申告（給与所得、年金などの雑所得、総合課税の配当所得、一時所得のみ）
- 市民税・県民税の申告

※初めて住宅借入金等特別控除を申告する方は、小牧勤労センターをご利用ください。



●インターネットによる予約

当日受け付けは整理券がなくなり次第終了しますので、なるべくご予約をお願いします。

予約受付期間 2月26日(木)午後4時まで

※予約は希望日の前開庁日の午後4時までに行ってください。



▶予約方法

- ①右の二次元コードを読み取る
- ②予約フォームへ必要事項を入力し送信
- ③来場時に予約確定のメールに記載された受付番号を提示

▶注意事項

- キャンセルは予約日の前開庁日の午後4時までに行ってください。やむを得ず当日キャンセルする場合は、午前9時以降に**税務課**(☎50-0352)へ電話してください。
- 予約は1人1回です。複数人分申告する場合は申告する人の氏名でそれぞれ予約を行ってください。同じ氏名で複数の予約が判明した場合は、その方の全ての予約を取り消します。
- 当日は予約時間の10分前までに会場の受付にお越しください。また、当日の進捗状況により予約時間を過ぎてもお待ちいただくことがあります。

確定申告の会場案内

■Home&nicoホール 2階 美術工芸室(税理士による無料税務相談所)

2月16日(月)～27日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※土曜・日曜日、祝日を除く。

※当日入場整理券を配布します。

▶申告内容

- ・所得税および復興特別所得税の確定申告（主に事業所得、不動産所得）
- ・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告

※対象者は、事業・不動産所得または年金以外の雑所得がある方のうち、令和6年分の所得金額（青色事業専従者給与額、青色申告特別控除額、事業専従者控除額を控除する前の額）が300万円以下の方（令和5年分の消費税などの課税売上高が3000万円を超える方を除く）、給与所得者および年金受給者です。

※譲渡所得（土地・建物および株式など）がある方、贈与税の申告の方、令和6年分以前の申告をする方は小牧勤労センターをご利用ください。

※相談する方は、前年の控えや通知書などの資料をお持ちください。



■小牧勤労センター（小牧市上末2233-2）

2月10日(火)、12日(木)、13日(金) 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時まで)

▶申告内容

- ・収入が公的年金のみの方
- ・初めて住宅借入金等特別控除を受ける方

2月16日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時まで)

※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開設

▶申告内容

- ・所得税および復興特別所得税の確定申告
- ・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告
- ・贈与税の申告

入場整理券は事前発行がオススメです

入場整理券は国税庁公式LINEから事前発行（来場の14日前から予約可）ができます。

※当日の入場整理券の配布もありますが、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。

公式 LINE はこちら▶



●スマホとマイナンバーカードを利用して申告するための事前準備

- 小牧勤労センターでは、基本的に自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしますので、マイナンバーカードをお持ちください。また、事前にマイナポータルの連携をすると申告書の作成がスムーズに行えます。
- マイナンバーカードを利用したスマホ申告には、マイナンバーカード発行時に設定した利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字6桁～16桁）が必要です。
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れに注意し、事前に更新手続きをしてください。

※2月16日(月)～3月16日(月)は、小牧税務署内で申告相談は行いません。

※会場では申告書等用紙の配布は行っておりません。

▶問合せ 小牧税務署（〒485-8651小牧市中央1-424☎0568-72-2111）

主な持ち物

- 令和7年中の所得が分かる書類(源泉徴収票（原本）、事業所得や不動産所得がある場合は青色申告決算書や収支内訳書（記入してお持ちください）)
- 控除を受けるための証明書類（医療費控除のある場合は、自分で作成した「医療費控除の明細書」）
- 申告者名義の預貯金通帳など口座番号の分かるもの（所得税の還付が発生する場合）
- 利用者識別番号・暗証番号に係る書類（これまでに会場でe-Taxを利用して確定申告をした方）
- マイナンバーカード
- スマホ（小牧勤労センターで申告する場合のみ）
※事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。



市民税・県民税の申告が必要な方

令和8年1月1日現在、江南市に住所がある方

ただし以下の方は申告が不要です

- ・税務署に所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方
- ・給与所得だけの方で、勤務先から市へ給与支払報告書の提出がある方
- ・公的年金などに係る雑所得だけの方で、次の条件に当てはまる方
 - 源泉徴収票に記載された控除の内容に変更のない方
 - 昭和36年1月1日以前生まれの方で、公的年金の収入が148万円以下の方
 - 昭和36年1月2日以後生まれの方で、公的年金の収入が98万円以下の方



※国民健康保険の加入者で収入がない方や少ない方は、申告をすることで保険税の軽減を受けられる場合があります。

※給与以外の所得が20万円以下の場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありませんが、市民税・県民税の申告は必要です。

市民税・県民税の申告の会場案内

■市役所税務課 税相談窓口

2月2日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後4時

申告書のダウンロードはこちらから▶



※土曜・日曜日、祝日を除く。（2月8日(日)、22日(日)、3月8日(日)の日曜市役所も受け付けできます。開設時間午前9時～午後0時30分）

市民税・県民税の申告のみ、市役所で受け付けます。市役所では、確定申告の内容確認や作成指導はできません。なお、申告期間中は窓口が大変混雑することが予想されます。混雑防止のため、市民税・県民税申告書は郵送でご提出ください。

主な持ち物をご確認ください。



議会のようす

令和7年12月定例会

11月27日から12月17日までの21日間の会期で開催された市議会12月定例会の審議結果などをお伝えします。

条例案 12件

江南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決 (全員賛成)
江南市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決 (全員賛成)
江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市議会の議員及び江南市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市都市公園条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市道路占用料条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市公共用物の管理に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市準用河川占用料条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)
江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)

一般議案 5件

人権擁護委員の推薦について	適任 (全員賛成)
江南市防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の変更について	可決 (全員賛成)
江南市中央コミュニティ・センターに係る指定管理者の指定の期間の変更について	可決 (全員賛成)
江南市高齢者生きがい活動センターに係る指定管理者の指定について	可決 (全員賛成)
損害賠償の額を定めることについて	可決 (全員賛成)

補正予算案 4件

令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）	可決 (賛成多数)
令和7年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決 (全員賛成)
令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第4号）	可決 (全員賛成)
令和7年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決 (全員賛成)

上程議案と審議結果

各議員の賛否▶



議会録画映像

一般質問の様子▶



※12月定例会会議録の市ホームページへの掲載は3月中旬を予定しています。

令和8年議会日程（予定）

- 3月定例会 開会日 2月19日(木)
6月定例会 開会日 6月 5日(金)
9月定例会 開会日 8月 28日(金)
12月定例会 開会日 11月 26日(木)
※日程は、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

一般質問



牧野行洋 江南新風クラブ



給食における有機食材の利用について

問 地場産物利用の状況はどうか。

答 学校給食での県や地元産の野菜の利用比率は、記録的な天候不順により令和6年度の実績は、5年から6%減少し、約31%となる。

問 食育として、地元名産品を活用しているのか。

答 今年11月に地元のさつまいもを活用した鬼まんじゅうを提供し、児童・生徒には大変好評であった。

問 厚生文教委員会が視察した武蔵野市では、手作り調理や天然出汁を使用している。市の状況はどうか。

答 市の汁物は、天然の出汁を取り入れている。

南部リサイクルステーションの駐車場について

問 施設の利用状況と今後の拡張予定についてはどうか。

答 直近10月の利用者数は3899人。鉄道高架下という立地上、品目や保管スペースの拡充は困難である。

問 曜日の駐車場満車時は、どう対応していくのか。

答 駐車場整理員の配置などを検討する。

問 隣接地の所有者から土地を貸しても良いと聞いているが、駐車場としての活用を検討してはどうか。

答 現場の状況を踏まえ、土地の借用も含め検討する。

他の質問項目

○市の事業見直しについて



長尾光春 江南政策研究会



窓口・電話受付時間短縮の影響について

問 窓口対応業務を行っている職員の時間外勤務時間は短縮されたか。

答 管理職を除く時間外勤務の合計は、令和7年10月が3859時間で、マイナス651時間、約14%の減となっている。また、来庁者が多い市役所1階西フロアにある6課に絞って比較すると、令和7年10月が539時間で、マイナス126時間、約19%の減となっている。

都市計画道路「江南岩倉線」（跨線橋整備）の県との協議状況について

問 都市計画道路江南岩倉線と名鉄犬山線との交差部分に跨線橋の設置は可能か。また、県とはどのような協議を行っているのか。

答 跨線橋の縦断線形について再検証を行った結果、現在の道路構造令などに沿った跨線橋の設置は可能であると考えている。現在、県に対しこの検証結果の説明を行うとともに、事業化に向けた支援について協議を進めている。

問 どのようなスケジュール感で事業が進捗されるのか。

答 整備に係る事業主体も定まっていないことから、スケジュールを示せる状況には至っていない。事業主体も含めて、引き続き県と協議を進めていく。



岡地清仁 公明党市議団



障害者等に関するマークの導入について

問 ヘルプマーク、ヘルプカードおよびヘルプシールについて、江南市における現状と、県内他市の導入状況はどういうか。

答 ヘルプマークとヘルプカードは、江南市を含む県内の多くの市で導入されているが、その方がどのような援助を必要としているかを、周囲の人が一目で把握できる形状ではない。そのため、「聴覚障害があります」「内臓疾患があります」と印字したヘルプシールを作成し、障害のある方がスマートフォンやパスケースに貼り付けることで、周囲の方により認知されやすくなるよう、東京都墨田区が令和4年12月から取り組みを開始し、県内では春日井市が7年6月に始めた。

問 市においても、ヘルプシールを導入できないか。

答 ヘルプシールは全国的に新しい取り組みであり、県内での事例もまだ少ない。まずは、春日井市の状況や県内他市の動向に注視し、その効果の把握に努めたい。

他の質問項目

○農業振興施策を実行する公社設立について

○夏季における水道水の高温化について

○「あんしん生活支援事業」の導入について

○学校体育館への空調設備の設置について



石原資泰 公明党市議団



布袋駅駐輪場について

問 これから増加する利用者のために、余裕を持った駐輪場とするため、駐輪スペースの増設を要望するが、市の見解はどうか。

答 市営自転車等駐車場の廃止後、稼働率も高くなっていることから、民間鉄道事業者に現在の状況を報告し、駐輪スペースの増設について、引き続き、要望していく。

おくやみコーナーについて

問 おくやみハンドブックの表紙にある「おくやみ手続きナビ」のような二次元コードは、実際に読み取って、内容を見て行かないとい、どのようなものかがわからないものなので、市のホームページに、「おくやみ手続きナビ」の利用手順を載せれば、利用する人もイメージしやすく、より多くの人に利用してもらえると思うが、どうか。

答 利用者の利便性の向上や手続きの正確性の確保の観点から有意義であると感じているので、手続きの流れやイメージが具体的に伝わり、利用者の状況に応じて、適切に活用してもらえるよう、掲載内容を再確認し、必要に応じて修正していく。



東原史紘 江南新風クラブ



ごみ出しと子ども会の活動について

問 保護者より「資源ごみの回収は完全に強制参加で、年に2日必ず参加しなければならない。参加できないとひんしゅくを買うこともある」との声をもらった。子ども会による資源ごみ回収活動へ参加を促す仕組みとなっている助成金制度の縮小・廃止を検討できないか。

答 助成は国の「資源ごみの集団回収などへの支援を積極的に行うこと」との通知に準拠して交付しており、分別意識やリサイクルへの関心を高めることに寄与しているため、今後も継続したいと考えているが、支援の在り方については各種団体の意見などを踏まえて検討する。

財源確保と人口増加策について

問 「市街化調整区域を外し、市街化区域を増やすことで住宅を建てやすくして人口増につなげるべき」との声をもらった。この点、市は市街化調整区域の一部で地区計画制度の活用を目指す方針が示された。令和8年度4月の区長・町総代会で周知し、区の要望を受け付ける機会を設けてはどうか。

答 区長・町総代会で周知・告知することは考えていないうが、市街化編入や地区計画制度の活用などを検討される区へは、個別に相談や要望に対応する。



伊藤吉弘 江南新風クラブ



市街化調整区域の規制緩和について

問 定住人口の確保や税収の増加につなげるため、都市計画法第34条第11号の規定で、市街化調整区域で規制されている住宅などの建築制限が緩和される区域として、アピタ江南西店の西側エリアにあたる約20ヘクタールの松竹地区を含む7カ所、また都市計画法第34条第12号の規定で、工場などの建築制限が緩和される区域として、西部中学校の南側エリアにあたる国道155号沿いを挟む約10ヘクタールの五明地区を含む2カ所を提案し、令和8年度以降に策定される市の総合計画や都市計画マスターplanの土地利用構想図に位置付けることを要望するが、見解を問う。

答 市の将来を考えると、全国的に人口減少が進む中、定住人口の確保や税収の増加に向けた取り組みは非常に重要であると考える。無秩序な市街地拡大が懸念されるなど課題もあるが、多様化するニーズや既存コミュニティの維持など、社会情勢の変化などを総合的に判断した上で、今後の市の方向性を示す重要な計画である総合計画や都市計画マスターplanの計画策定に向け、提案された区域を含め、将来の土地利用構想へ位置付けることについて前向きに検討していく。



大庭豊数 江政クラブ



市総合防災訓練について

問 開催場所、内容の変化などについて、例年と大きく変わったことは何か。

答 蘇南公園多目的グラウンドから参加者の利便性向上のためKTXアリーナに変更し、過去の一般質問で大庭議員提案の「美味しい防災訓練」をして炊き出しを行いカラーライズなどを参加者に提供し、大変好評であった。

教育行政について

問 学校や担任に相談しにくい、または学校側の問題だと思い相談できない児童や生徒が気軽に相談できる窓口が名古屋市の「なごもっか」である。江南市にもできいいか。

答 ご提案の窓口の設置の予定はない。

財政について

問 財政が圧迫されている現在、曾本地区の企業誘致のための遺跡試掘調査11億円と、宮田東・藤里統合保育園については、反対はしないが一旦凍結、経常経費の見直しを図るべきであると考えるがどうか。

答 いずれも多額の財政負担が見込まれているが、既存事業の見直しなどにより経営資源の確保を図りつつ、計画的かつ効率的な財政運営を進めたい。



藤岡 和俊 江南新風クラブ



農業行政について

問 耕作放棄地の増加に伴い、農地の雑草についての苦情が増えているようだが、令和6年度と7年度はどれくらいの苦情件数があったか。

答 農地の雑草繁茂による苦情件数は、令和6年度は439件、7年度は11月25日現在で488件となっている。

問 長久手市ではハンマーナイフモアなど自走式草刈機などを有料で貸し出しを行っている。愛知北農業協同組合などへの委託も含め、市でも実施してはどうか。

答 市の財政状況を勘案しながら、愛知北農業協同組合などにも相談しつつ、先進事例などの調査をしていく。

公共施設再配置の推進について

問 すいとぴあ江南の今後の検討のための座談会でも市内の宿泊施設の必要性に関する意見があった。市内へ民間ホテルの誘致を行わないか。

答 誘致について、現在市としての計画はないが、優遇制度の創設など、組織横断的な対応も必要となることから、宿泊施設のニーズも踏まえて検討していく。

問 宮田支所・草井支所を統合して、アピタ江南西店などの大型商業施設内に支所を設置してはどうか。

答 今後の支所の在り方については、公共施設の再配置や費用対効果の観点から総合的に判断していく。



稲山明敏 江南新風クラブ



安良町八王子交差点の歩行者信号機設置について

問 現在一部の方向しか歩行者用信号機が設置されておらず、子どもたちが通学路で進行する方向には、信号機が設置されてないために誤って横断して車と接触しそうになる事案が発生し、保護者の間で非常に不安の声が上がっている。歩行者用信号機設置を要望するが、今後設置にあたりどのような手続きが必要になるのか、また安良区との調整はどのようになるのか。

答 事業を進めるにあたり、予算の確保が必要となり、費用を算出して検討することになるが、事業を進めるに判断した場合、安良区に報告し、必要とする用地の地権者に対して事業に協力が得られる同意をお願いしていく。地権者から同意が得られれば、協議に必要な予算を確保し、信号機設置に向け愛知県警察と協議を行い、事業を進めていく。

問 安全対策としてドライバーに通学路であることを認識してもらうために、道路上に通学路と記載したり色を付けたりすることは、できないのか。

答 道路上への路面標示やカラー舗装などの安全対策については、安良区、江南警察署と協議しながら対応を検討する。



野下達哉 公明党市議団



防災対策について

問 防災カレッジの再開を望む声があるが、今後の開催はどうするのか。

答 令和元年度までは、ボランティアコーディネーターと防災リーダーの養成の研修を実施していたが、コロナ禍以降は実施していない。大規模災害時には、地域のボランティア活動や自主的な避難所運営が重要であるため、防災カレッジを実施できるよう検討していく。

教育行政について

問 学校に通えない、または通いづらい児童・生徒が利用するフリースクールに学校の先生や教育課が訪問して、学校との連携について、何ができるのか。

答 令和7年度教育基本方針として不登校対策のひとつに、「フリースクールでの受け入れ等、様々な関係機関と連携し、不登校児童生徒の社会的自立の支援に努める」を明記している。校長や学級担任などがフリースクールを訪問したり、教育委員会指導主事が令和6年度訪問し、児童・生徒の様子を確認し職員と情報共有を図っている。今後も、教育委員会がフリースクールや保護者の意向を尊重しながら、在籍小・中学校や関係機関との密な関係構築に向け、さらに状況把握に努めていきたい。



三輪陽子 日本共産党江南市議員団



自転車の安全走行と駐輪場について

問 令和8年4月から自転車走行の規制が強化され、青切符での罰金もあることについての周知はどのようにしていくのか。

答 市のHPに青切符制度導入を掲載し周知していく。16歳以上が対象となるため、市内の中学生に制度導入のパンフレットを令和7年度中に配布する予定である。

問 江南駅周辺駐輪場の有料化はどうなるのか。

答 江南駅周辺の交通環境改善の検討を進めており、その中で自転車等駐車場の在り方を有料化も含め検討していく。

生理への理解と支援を

問 県立高校ではトイレの個室に生理用品を置くようになった。小・中学校のトイレの個室にも置けないか。

答 利用状況、衛生面、運用面で学校側と協議した結果保健室に置いて配布し、相談もできるようにしている。

問 男女がお互いの体のことを理解し合えるように、生理やPMSについて学校で学ぶ機会があるか。

答 小学校4年生で月経や精通のしくみを学ぶ。中学校では新しい生命を作り出す生殖機能の発達を学び、自分と共に異性も大切にすることを学ぶ。その際、生理中の症状やPMSについても学んでいる。



掛布まち子 日本共産党江南市議員団



財政運営について

問 事業見直しに福祉バスがあがったが、大半の活用は市業務の一環であり、老人会など市民団体の活用は一部にすぎない。見直しで市民団体の活動に悪影響を及ぼさないよう求めるがどうか。

答 福祉バスが買い替え時期を迎えた。経済性などを比較した結果、最も経済的な運転手付きで借り上げる方向で検討を進めている。運用方法の大きな変更は考えていない。各課が判断し「市が主催および共催する事業」内容であれば、今後も利用は可能であると考えている。

公共交通とまちづくりについて

問 12月からタクシー料金が約10%値上げされ、時間指定予約料金300円の徴収をいこまいCAR運行事業者全てが始めた。高額となつたいこまいCARのこれ以上の負担増を防ぐため、迎車回送料金200円は今後も市が負担を続けるべきではないか。高くて利用しづらくなつたいこまいCARは、近距離の利用に制限し、安価で乗れる公共交通を市内全域に走らせる方向へ大転換が必要ではないか。

答 迎車回送料金は今後も市が負担するよう予算措置を進めている。公共交通の現状分析やニーズなどを把握し、ドアツーハブのいこまいCAR制度への見直しを含め新たな公共交通を模索し、持続可能な公共交通を検討していく。



尾関昭 江南新風クラブ



図書館の使われ方と今後の展開について

問 イベントホールで誰でも事業を開催することはできないのか。もっと広く市民に利用してもらうための一般貸し出しを行わないのか。

答 図書館法の規定による施設整備を行っており、同法の規定では「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」とあることから、イベントホールを始め学習室・コワーキングスペース・グループ学習室などの設備利用に関しては、使用料を徴収することなく利用できる。イベントホールについては、一般への貸し出しなど貸館としての運用ではなく、図書館の自主事業および図書館と江南ライブラリーサポーターズの事業として利用することとしている。

問 一般への貸し出しを行わないというルールは、市民には理解できないところであるが、イベントホールで市民が事業を開催したいと考えた際はどうしたらよいか。

答 イベントホールで事業を開催したい際には、図書館に相談してもらい、企画された内容を聞き、これまでの運用に照らし合わせ開催が可能か検討する。今後については、イベントホールを利用する事業についての基準をまとめ、円滑な事業の運営に努めていく。その際には広く市民へ利用について周知していく。



宮地 友治 江南新風クラブ



治水工事促進について

問 大間町新町地内には毎年道路冠水に悩まされている箇所があるが、その対策として雨水貯留施設の整備を検討することはできないか。

答 現在は、「第3次江南市総合治水計画」において浸水被害軽減重点地区に位置付けた地区に対する雨水貯留施設を整備しており、新たな雨水貯留施設整備計画は検討できる段階ではないが、浸水被害防止施設設置費補助金制度などについて、地域の皆さんを利用促進を図ることにより、少しでも浸水被害が軽減するよう努めている。

要望 大間町新町地内を始め、市内における浸水被害の早期軽減を図るために、現在計画されている古知野西小学校などへの雨水貯留施設整備を最優先で進めてほしい。

市道江南池之内線の街路樹について

問 大間町新町および上奈良町地内の市道江南池之内線で一部の街路樹の剪定がされてないのはなぜか。

答 周辺の住民から道路緑化の維持に配慮との要望を受けたことから、状況に応じた剪定を行っている。

他の質問項目

○道路にはみ出している樹木について



津田貴史 無会派



耕作放棄地

問 今後増加が予測される耕作放棄地に対し、市としてはどのような観点で取り組もうとしているのか。

答 これ以上遊休農地を広げないと考えから、農地のマッチングや補助金の交付などによる新規就農者の支援など、さまざまな取り組みを行っている。市は一筆ごとの面積が比較的小さく住宅などが混在しているなど、大規模な耕作が行いにくいといった地域的な特性もあるが、限られた財源の中、耕作放棄地の削減を目指し各取り組みを推進していく。

問 行政ができるとして、農村が持つ多面的機能の維持管理活動の交付金があることを周知したり、農業委員会などに補助活動の働きかけを行うことができると思うが、多面的機能支払交付金について市のホームページで情報展開してはどうか。

答 この事業は主体となる地域による活動組織の設立が必要であり、組織が行う取り組みに対して交付金が支払われる制度である。農地の保全に大きく寄与すると思うが、現在、市ではこの事業についての制度は制定していないため、市の財政状況を勘案しつつ他の事業との優先度も踏まえ、実施の可否について判断していく。



委員会ダイジェスト

江南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例の制定について

問 一時預かり事業や児童発達支援事業を利用している子どもも乳児等通園支援事業を利用できるのか。

答 年齢が0歳6ヶ月から満3歳未満で、保育所などに入所していない子どもであれば、一時預かり事業や児童発達支援事業と併用して利用することができる。

問 事業者が策定する安全計画は、市が確認するのか。

答 策定時に市が確認することはないが、監査の際に内容について確認する。

問 事業者は職員に対し、研修の機会を確保しなければならないとあるが、研修の頻度と、また研修に対する市の支援はあるのか。

答 実施回数などの定めはなく、市の支援としての補助金などは予定していないが、園長会議などを通して、研修案内などの情報提供を行っていく。

問 食事の提供を行う場合の規定があるが、食事の提供の有無は事業者が決めることができるのか。また、施設を利用する前に提供状況を知ることはできるのか。

答 食事の提供の有無については、事業者が決定する。施設利用に際して、重要事項説明書などの内容を利用者に説明することになっているため、利用前に食事の提供の有無を確認することができる。

問 苦情への対応について、事業所が受けた苦情に対して市はどのように対応するのか。

答 基本的には事業所が苦情解決に当たるが、市は指導・監督する立場にあるので、監査を実施する際、苦情の内容や対応を確認し、必要に応じて指導を行っていく。

問 複数の事業所を転々とするなど、不安定な利用にならないか。

答 利用に際しては、事前面談において特定の利用日を決めておくなど、事業所と相談して安定した利用ができるよう促していく。



片山裕之 江南政策研究会



曾本地区開発について

問 曾本地区への企業誘致によって生まれる長期的な税収・安定収入について市はどう評価しているのか。

答 長期間にわたり安定した税収が得られるほか、雇用の創出やそれに伴う定住人口の増加、また、地元企業との取引の増加による地域経済の活性化といった効果が見込まれることから、市が今後成長していくためにも、企業誘致は非常に有効な施策であると考えている。優良企業が誘致できるよう、市長のトップセールスを始め、誘致活動にも注力していく。

問 中日ドラゴンズの2軍がファーム拠点の公募を行うことが発表された。曾本の開発検討地区以外の二子山古墳の北側エリアなど地域へのスポーツ交流拠点の可能性を検討すべきと考えるが、どのように考えているのか。

答 多くの課題はあるが、プロスポーツチームの拠点の誘致は、市の発展、活性化に寄与し、経済効果や地域の賑わいにもつながるため、慎重に検討していく。

要望 市が将来発展していくには曾本地区への企業誘致は非常に有効な手段である。また曾本の開発検討地区以外の北側エリアをはじめとした地域への中日球団誘致も市民に夢を与えるためにもぜひ実現してほしい。



須賀博昭 江政クラブ



ふるさと納税の状況と今後の施策について

問 ふるさと納税のかき入れ時期となったが、令和7年度の納税状況はどうか。

答 令和7年10月末現在の寄付額は約2100万円で、6年同月比で約2.2倍の伸びとなっている。令和7年10月から各ポータルサイトで実施するポイント付与が国の規制により禁止された影響で増加したものと考えている。

問 納税額を増やす工夫や地場産品の開発状況はどうか。

答 ポータルサイトの画像や記事の見直し、転出者へのチラシ配布、専用のインスタグラム開設、ショート動画の作成、市外イベントを通じた啓発活動などを実施した。返礼品の掘り起しについては、新規、既存の事業者51事業者に対し70回以上の訪問・面談を実施した結果、仙台風牛タン、木製テーブル、トレーラーハウス、うなぎおこわなど93品目増加し、330品目まで登録数を増やした。

問 リピーターを増やすため実施した取り組みはあるか。

答 令和6年度の寄付者の情報から5年度に続けて寄付してくれた方の割合は、約11%である。再度応援してもらえるよう令和7年度からポータルサイトを通じてメールマガジンを送付するとともに返礼品にチラシを同梱して発送している。今後もより効果が高い手法を検証し、実践につなげていく。

江南市特定乳児等通園支援事業の運営に関する

基準を定める条例の制定について

問 保護者からの利用申請があった際、市はどのような内容を審査するのか。

答 利用したい子どもの対象年齢が制度に合致していることや保育所などに入所していないことなどを審査する。

問 ひとり親家庭や家庭環境に課題がある家庭などの配慮が必要な子どもについて、優先的に利用することはできるのか。

答 事業者は市町村が行うあっせんおよび要請に対し、できる限り協力をしなければならないことを規定しており、配慮が必要な家庭の子どもの利用に際して、市が事業者に依頼するなどの利用の要請に対して、協力を求めること。

問 利用前の事前面談において、どのようなことを確認するのか。

答 面談ではアレルギーや疾病状況の確認、保育に当たり支援や配慮の必要性などを確認することが想定される。

問 上乗せ徴収と実費徴収の規定があるが、事業の利用に伴い、事業者が保護者から徴収する利用料について規定がないと思うが、利用料の徴収は可能なのか。

答 乳児等通園支援事業に関する公定価格や利用料についてはまだ国から示されておらず、令和7年12月末頃に示される予定となっている。

問 今後のスケジュールや市民への周知はどのようになるのか。

答 条例の議決後、事業者から申請があった場合には、事業所ごとの利用定員の設定などについて、子ども・子育て支援法の規定に基づき「江南市子ども・子育て会議」で意見の聴取を行い、乳児等支援給付費の支給に係る事業を行う事業所として市が確認する。市民への周知については、令和7年度末頃にホームページやメールなどで内容を示すとともに、なるべく早期に広報こうなんに掲載して周知を図っていく。

江南市都市公園条例の一部改正について

問 条例に草井公園を加えることで周辺地域にどのような影響があるのか。

答 公園として整備された都市公園により、周辺街区の住民が利用しやすくなるものである。

江南市防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の変更について

問 契約金額が減額となった理由は何か。

答 主な理由は、当初500台と見込んでいた戸別受信機を300台に減らしたこと。高性能スピーカーの導入に伴い、聞こえない範囲の縮小が見込まれることから、市民への無償配布は行わず、主要な防災拠点である公共施設などを中心に配備する。

令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）

▼新ごみ処理施設建設事業について

問 建設費負担金の減額の理由は何か。

答 組合予算において、前年度繰越金として683万3000円増額計上されたことに伴い、市の負担割合に応じて負担金が減額されるためである。

▼雨水貯留施設整備事業について

問 債務負担行為は、古知野南小学校における整備事業であるが、古知野西小学校の整備はいつになるのか。

答 古知野西小学校については現在詳細設計を行っているところであり、整備年度は定めていないが、古知野南小学校が完了した後に整備していく予定である。

▼道路側溝・舗装等整備事業について

問 債務負担行為をする理由は何か、また、令和8年度

の予算状況はどうなるのか。

答 債務負担行為により早期発注することで、工事の閑散期である4月から6月に現場に着手することが可能となり、建設業者の経営の安定化と休日の確保などの労働環境の改善につながるもので、令和8年度の予算については、例年並みの予算を要望していく。

問 道路に穴があった場合などの危険箇所をどのように把握しているのか。

答 土木課職員による見回りのほか、市職員からの情報提供、ホームページからの通報などにより把握している。

▼都市計画道路整備事業（曾本地区工業用地）について

問 都市計画道路豊田岩倉線整備に係る全体事業費は幾らか。

答 曽本地区工業用地整備に伴う周辺道路整備の事業費については今回の測量設計委託で概算事業費を算定していくため、現時点では示すことはできない。

問 測量設計委託料は全て一般財源となっているが、国庫交付金は受けられないのか。

答 今回の測量設計委託料で行う道路予備設計について、県に確認したところ、道路予備設計は国庫交付金の対象にならないとの回答から、一般財源としている。なお、道路整備にあたり、今後行う道路詳細設計などの事業費については、国庫交付金の対象になる。

問 県道西之島江南線の沿線にあるいくつかの建物は、交差点改良の拡幅により支障となるが、用地買収を進めているのか。

答 今回の測量設計委託で、交差点改良による建物などへの影響についても検討していく。

問 今回の測量設計委託の結果によって、事業費が増額になっても今後の道路整備を進めるのか。

答 今後の道路整備は、愛知県企業庁の計画の進捗と合わせて進めるように考えている。

問 今回の委託料が4540万8000円計上されているが、どのような内訳か。

答 今回の測量設計委託料には、道路予備設計のほかに測量業務、交通量調査、地質調査、用地調査なども併せて行うもので、県の積算基準により積算している。

問 今回の測量設計委託料の妥当性を示せるものはあるか。

答 過去の測量設計委託に同じ業務内容のものはないが、令和5年度に行った都市計画道路江南通線の測量設計委託では、延長が0.1キロメートルで、委託料が約540万円に対し、今回の測量設計委託は延長が1.1キロメートルで、委託料が約4540万円となっている。

問 今回の測量設計委託をしなければ、企業庁の開発決定はされないのか。

答 企業庁の開発決定には、今回の測量設計は必要となる。なお、開発主体に関わらず、曾本地区で企業誘致を進めるためには、周辺道路整備および整備に伴う各種委託は必要となる。

問 土地改良で確保されている豊田岩倉線の道路用地には農業用水管が埋設されていると思うが、道路整備により移設などの補償が必要になる可能性はあるのか。また、その費用は概算事業費で見込んでいるのか。

答 豊田岩倉線の道路予定地に埋設されている農業用水管は、整備後の歩道部分に埋設されていると想定しており、その場合は移設の必要はないが、埋設場所が車道部分となる場合には移設が必要となり、今回の測量設計委託において確認していく。移設に要する費用は、概算事業費の中で全額見込んでいる。

問 企業庁に開発をお願いするのではなく、市が主体となって開発することはできないのか。

答 市主体で開発を行う場合には、開発区域内の用地取得や造成に要する費用を一時的に市が負担する必要があるため、用地の売れ残りのリスクも考慮すると財政面で厳しいと考え、企業庁の開発決定を目指し進めていく。

問 埋蔵文化財の発掘調査費用について、企業庁からの条件を、一方的に市が受け入れたように思われるが、誰がどのような交渉をしたのか。また、今後はどのような交渉を考えているのか。

答 埋蔵文化財発掘調査の費用負担に係る協議については、副市長が行い、企業庁側の「発掘調査費用を負担すると採算性が取れないため、市で負担してほしい」、また、「発掘調査費用の全額負担を市が受け入れない場合、企業庁の第1回用地造成事業審査会に諮ることはできない」との意向が示され、最終的に市として事業継続のため受け入れたもので、協議を再開することはない。なお、今後は、豊田岩倉線と西之島江南線の整備に対して、国庫交付金の採択や十分な充当が受けられるよう、関係機関と協議を進めていく。

問 埋蔵文化財の発掘調査費用を概算事業費に全額含めていたということは、初めから企業庁に負担してもらうような協議をするつもりがなかったのではないか。

答 発掘調査費用の負担割合については企業庁との協議により決まるものであることから、半額負担を想定して概算事業費を算出することはしていない。

▼就学指導事業について

問 医療的ケア派遣手数料の看護師派遣に要する事業費に補助制度はあるのか。

答 事業費の3分の1について国庫補助金が措置される。

▼放課後児童支援員補助人材確保事業について

問 人材派遣の方は新年度の何月から勤務開始となるのか。

答 通年派遣は4月1日から、夏休み限定派遣は夏休みからの勤務となる。

問 同じ業者と契約となった場合は同じ方が派遣されるのか。

答 人材派遣会社も同じ方に声をかけることが多いようだ。同じ方に来てもらったほうが助かるので、市からも要望している。

▼こども家庭センター（母子保健）運営事業について
▼産後ケア事業委託料の積算根拠と利用が増加している理由は何か。

答 予算の積算根拠は、令和7年9月から10月にかけて宿泊型の利用が著しく増加したため、宿泊型1日2万6500円の委託料を101日分計上した。また、宿泊型の利用が増加している理由は、令和7年8月からのWEB申請の開始、SNSでの情報の広がりおよび利用料の減免により安価で利用できることが考えられる。

▼人件費などにかかる予算について

問 当初予算編成時から職員数が33人減っている理由は何か。

答 予算編成以降の自己都合退職者25人と内定辞退者9人を合わせた34人から、令和7年度途中での新規採用者1人を差し引きしたため。

問 自己都合退職が増えている原因と対策をどのように考えているのか。

答 主な原因是、人手不足を背景とした若手職員の転職に対する意識の変化などが考えられる。対策は、定期的なワン・オン・ワンミーティングなどを通じて、日頃から管理職が若手職員の声に耳を傾け、メンタルヘルスやハラスマント対策、働き方改革を推進することで、安心して働くことができる職場環境を作っていくこと。

問 保育士の人材確保が求められる中、待遇改善の検討状況はどうか。

答 人事部門とこども未来課とで連携し、保育園の状況を把握しながら対応している。

要望 保育手当の新設など、保育士の採用者数を確保するための施策を検討してほしい。

▼防災行政無線整備等事業について

問 予算減額の要因は何か。

答 戸別受信機の台数を減らしたことによる直接工事費約960万円の減額と、Jアラートにかかる機器の更新による直接工事費約470万円の増額が主である。

問 最近の家は防音性が高く防災行政無線が聞こえないという話を聞くが、屋内でも聞こえる必要があるのではないか。

答 防災行政無線の設計上は市内全域で音が聞こえるが、最近の家は防音性が高いため、全ての家の屋内で音が聞こえることは機能的に困難である。防災行政無線は情報伝達の一つのツールであると考えており、それ以外にテレビやラジオ、あんしん・安全ねっとメールなどを活用して情報の収集に努めてもらえるよう啓発していく。

令和7年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）

問 企業債償還金が増額となった理由は何か。

答 当初予算においては、令和6年度末に借り入れる企業債の償還方法を半年賦元利均等償還、借入利率を3.8%として、企業債償還金を計上していたが、実際の借入利率が2.0%となったことなどによるものである。

Happy

ファミリーフェスタ

誰もが主役 つながる笑顔 広がるやさしさ

劇団シンデレラ
ミュージカル

ドジラと森のなかまたち



親子で楽しめる仲間はずれのかいじゅうのお話です。

▶開演時間 午前10時30分～11時30分

▶申込 ウェブ申込または2月1日(日)から整理券を配布

▶配布場所 ①市役所1階受付②市役所西分庁舎③Home&nicoホール
※①②は土曜・日曜・祝日を除く

ウェブ申込

ステージ



午後1時～ フェスタセレモニー

午後1時30分～ 気功・キッズダンス

午後2時～ フラダンス

午後2時15分～ キッズダンス・新体操

午後2時45分～ 手話コーラス

午後3時～ シエヌ57スペシャルステージ

キッチンカー



- Hollow's (アサイーボウル)
- キクマル屋 (お団子)
- juju (フルーツ飴)
- Y's kitchen (ホットドッグ)
- Dream chicken (からあげ)

3/7 (土)
Home&nicoホール
10:00 ~ 15:30

展示

- 団体活動紹介
- ジェンダーフリーパネル・川柳作品
- アンケートご協力でお菓子をプレゼント（小学生以下）
①午前10時～②午後1時～（各回先着50人）



参加・体験

- ジェンダーフリーかるた会
- こどもお仕事体験（歯医者、体操インストラクター、カメラマンなど）
- 防災コーナー
- にぎわい縁日パーク（射的、魚釣り、輪投げ）
- なりきり消防体験
- 脳年齢＆血管年齢チェック
- 健康チェック（体組成測定、俊敏性測定）
- 乳がんセルフチェック
- 赤ちゃん人形抱っこ＆妊婦さん体験
- ボードゲーム
- まゆを使った工作



屋内販売

- バングラデシュ教育支援の会（フェアトレード民芸品）
- くるみの里（手作り手芸品、パン）
- パティスリーデゼル（コルネ・焼き菓子）
- 路地裏おやつ工房テトテト（シフォンケーキ、焼き菓子）
- 梅のや（和菓子）



スタンプラリー

館内のミッションをクリアして景品をゲットしよう。



詳しくは

City Information まちのおしらせ



申込用紙はこども未来課で配布します。必要書類をそろえてお申し込みください。

▶園児面談及び受付日 2月19日(木)、20日(金)

▶受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

▶受付場所 こども未来課

※入園希望のお子さんを連れてお越しください。

年度途中入園の申し込み

5月以後の年度途中入園は、定員に空きのある保育施設に限り申し込みができます。申し込み期間などは、広報3月号でお知らせします。

▶問合せ こども未来課 (☎50-0264)

詳しくは

物価高対応子育て応援手当について

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため物価高対応子育て応援手当を支給します。

▶対象者 次の児童を監護養育している児童手当の受給者

・令和7年9月分（10月支給分）の児童手当の支給対象児童

・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童（新生児）

▶支給額 児童1人につき2万円（1回限り）

▶問合せ こども未来課 (☎50-0261)

詳しくは

2月は児童手当の支払月です

2月6日(金)に12、1月分の児童手当を支払います。金融機関で振り込みをご確認ください。

児童手当月額

▶3歳未満

- 第1、2子…1人につき1万5000円
- 第3子以降…1人につき3万円

▶3歳以上～高校生年代

- 第1、2子…1人につき1万円
- 第3子以降…1人につき3万円

※監護・養育する22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子（大学生年代）から年齢順に1、2人目と数えて、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子（高校生年代まで）が3人目以降となれば、第3子以降の加算額が適用となります。

▶問合せ こども未来課 (☎50-0261)

ひとり親家庭の方への就業支援について

ひとり親家庭の母または父の職業能力の向上と求職活動の促進を図るために、次のような支援を行っています。受給を希望する場合は、要件の確認が必要なため、事前にご相談ください。

自立支援教育訓練給付金

就職に有利な資格や技術を取得する方へ、受講料の一部を支給します。

▶対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

▶支給額 対象講座の受講料の6割相当額（上限20万円（一部の指定講座は、修業年数×40万円（上限160万円）、下限1万2000円）

※雇用保険法による教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、その支給額との差額を支給します。

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格を取得するため、養成機関で6ヶ月以上修業する方へ、給付金を支給します。

▶支給額

- 市県民税非課税世帯…月額10万円
- 市県民税課税世帯…月額7万500円（修了期間最後の12ヶ月の支給月額は、4万円増額します。）

詳しくは

▶支給期間 修業する期間（上限4年）

▶問合せ こども未来課 (☎50-0263)

保育園などの2次募集（4・5歳児）のご案内

4月から新しく入園を希望する4・5歳児を対象に、定員に空きがある保育施設に限り入園の申し込みを受け付けます。

▶問合せ こども未来課 (☎50-0261)

詳しくは

申込用紙はこども未来課で配布します。必要書類をそろえてお申し込みください。

▶園児面談及び受付日 2月19日(木)、20日(金)

▶受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

▶受付場所 こども未来課

※入園希望のお子さんを連れてお越しください。

年度途中入園の申し込み

5月以後の年度途中入園は、定員に空きのある保育施設に限り申し込みができます。申し込み期間などは、広報3月号でお知らせします。

▶問合せ こども未来課 (☎50-0264)

詳しくは

児童扶養手当などご相談ください

児童扶養手当（国の制度）・愛知県遺児手当・江南市児童扶養手当

父母の離婚や死亡などでひとり親となった家庭や、父母のどちらかに重度の障害がある家庭で、18歳以下の児童を養育している方は、児童扶養手当などが支給される場合がありますのでご相談ください。

ただし、次のいずれかに当てはまる場合は、手当が支給されません（市児童扶養手当は①②のどちらかのみ）。

①所得制限を超える場合

②児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

③請求者・対象児童が公的年金など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給できる場合

※児童扶養手当は、③に当てはまる場合でも、公的年金などの額が児童扶養手当の額より低い場合、その差額分の手当が支給されます。なお、障害年金の場合は、障害年金の子加算部分の額と児童扶養手当の額との差額が手当として支給されます。

▶問合せ こども未来課 (☎50-0261)

詳しくは



特別児童扶養手当についてご相談ください

次に当てはまる方は、手当が支給される場合がありますのでご相談ください。

▶対象者 身体・知的発達または精神に重度・中度の障害（身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A・B程度）がある20歳未満の児童を養育している方

※次の①～③のいずれかに当てはまる場合は手当を受給できません。

①所得制限を超える場合

②児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

③児童が障害を事由とする公的年金を受給できる場合

▶問合せ ふくし支援課（☎50-0247）

詳しくは



全国学力・学習状況調査 市の結果

市内小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に、4月に行われた全国学力・学習状況調査から見られる特徴の中で、代表的なものを市ホームページに掲載しています。

市教育委員会では、学力や学習状況を把握し、分析した結果を基に、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていきます。

▶問合せ 教育課（☎50-0395）

詳しくは



軽自動車の車検証が電子化されました

令和6年1月から車検証にICチップが内蔵され、電子化された情報が格納されています。また、車検証の大きさが従前のA4サイズからA6サイズに小型化されました。

スマホに「車検証閲覧アプリ」をインストールすることで、車検時期のお知らせやリコール情報などを受け取ることができます。

▶問合せ 税務課（☎50-0350）

詳しくは



自動車の廃車、住所変更などの手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）、自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有している自動車を譲渡や廃車した時は、引き続き軽自動車税（種別割）、自動車税（種別割）が課税されることがないよう、届け出をしてください。

また、住所を変更した時も届け出をしてください。

▶届け出先

- 普通車、軽二輪（125cc超250cc以下）、小型二輪（250cc超）…愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所（☎050-5540-2048）
- 軽自動車（三輪、四輪）…軽自動車検査協会（愛知主管事務所）小牧支所（☎050-3816-1773）
- 原動機付自転車（125cc以下）、ミニカー、小型特殊自動車（農耕作業用のものなど）…市役所税務課（☎50-0350）

※特に3月は、自動車の名義変更や廃車の届け出が集中し、窓口が大変混雑します。届け出はなるべく早めに済ませてください。

▶その他 軽自動車の名義変更、廃車などの手続きは、軽自動車検査協会のホームページをご覧ください。

▶問合せ 税務課（☎50-0350）

詳しくは



償却資産の申告はお済みですか

市内で事業（アパート経営、駐車場経営、太陽光発電の全量売電なども含む）を営み、償却資産を所有している方は、1月1日現在の償却資産の状況を、2月2日㈪までに市に申告することになっています。まだ申告がお済みでない方は、申告書を提出してください。

なお、新たに事業を始めた方などで、手元に申告書類がない場合は、郵送しますのでご連絡ください。

▶問合せ 税務課（☎50-0353）

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

希望する場合は、手続きが必要です。

▶対象者 国民年金第1号被保険者で出産する（した）方

※妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象（死産、流産、早産した方を含む）

▶免除対象期間

- 単胎…出産（予定）月の前月～4ヶ月間
- 多胎…出産（予定）月の3ヶ月前～6ヶ月間

▶手続きに必要なもの 本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、母子健康手帳（出産前に届け出をする場合）

▶その他

●免除された保険料が納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます（既に納付済みの場合は、後日還付されます）。

●保険料は免除されますが、付加保険料を納付して将来受給する老齢基礎年金を増やすことができます。

▶申込・問合せ 保険年金課（☎50-0254）、一宮年金事務所（☎0586-45-1418）



国民年金保険料の納付は口座振替での前納がお得です

国民年金は、2年分、1年分や6か月分の保険料をまとめて前納すると、保険料が割り引きされる前納制度があります。2年分の前納は、1年分の前納よりも割引率が高くなります。さらに、口座振替の場合は、現金・クレジットカードによる前納よりも割引率が高くなります。

口座振替・クレジットカードによる前納が開始されるまでにはお時間がかかりますので、希望する方は早めにお申し込みください。

口座振替による前納の申し込み方法

「国民年金保険料口座振替納付申出書」（保険年金課、各金融機関、郵便局、年金事務所に用意）を各金融機関、郵便局または一宮年金事務所に提出してください。（一宮年金事務所のみ郵送可）マイナンバーカードを利用して、利用可能な金融機関に限りマイナポータルから申し込み手続きができます。

※「国民年金保険料口座振替納付申出書」には、金融機関届出印の押印が必要です。

▶問合せ 一宮年金事務所（〒491-8503一宮市新生4丁目7-13 ☎0586-45-1418）

ウェブ申込



介護保険および高齢者福祉実態調査にご協力ください

適切な介護サービスの提供や介護予防の取り組みなどをまとめた次期介護保険事業計画および高齢者福祉計画を策定するにあたり、実態調査を行います。

▶対象者 満65歳以上の方から2000人（無作為で選出）

▶問合せ 介護保険課（☎50-0240）



フードドライブを行います

家庭で賞味期限内にもかかわらず、忘れられて保管されたままになっている「もったいない食品」を、フードバンクに寄付するものです。寄付した食品は、ボランティアの手で、支援を必要とする人達に無償で届けます。

▶期間 2月16日㈪～20日㈮

▶受付時間 午前9時～午後4時

▶場所 環境事業センター、市役所環境課

▶寄付できる食品例 米（玄米可）、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、乾物（パスタ、うどん、そばなど）、お菓子（乳幼児用も可）、調味料、飲料

▶寄付できない食品 賞味期限が明記されていない食品・切れている食品・1ヶ月を切っている食品、開封されているもの、生鮮（生肉、魚介類、生野菜）、冷凍・冷蔵食品、アルコール類（ノンアルコール飲料も含む）、医薬品、医薬部外品、医療用医薬品

▶その他 米など重量のあるものを大量に寄付される場合は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

▶問合せ 環境事業センター（内線407）

詳しくは





小規模契約希望者登録申請を受け付けます

令和8・9年度に市が発注する小規模な修繕、業務の委託、物品の購入などについて、あいち電子調達共同システムによる入札参加資格審査の電子申請をしていない方を対象に受け付けます。これまでに登録を済ませた方で、令和8・9年度にも登録の継続を希望する方は、再度の申請が必要です。

- ▶ **対象となる契約** 修繕、業務の委託、物品などの購入で、原則1件の予定価格が30万円以下で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもの
- ▶ **登録申請の要件** 市内に事務所（本社、本店）または住所がある方
- ▶ **受付期間** ~ 3月31日(火)
- ▶ **申請・問合せ** 申請書（総務課、市ホームページに用意）、必要書類を郵送または直接総務課（〒483-8701（住所不要）☎50-0377）へ。

市の財務書類（令和6年度決算）

決算について、総務省が示している「統一的な基準」に基づいた財務書類4表を市ホームページに掲載しています。

▶ 一般会計等

資産	負債	純資産
914億8332万円	275億3333万円	639億4999万円

- ▶ **問合せ** 財政課（☎50-0345）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

互いを人生のパートナーとし、日常生活で対等な立場で相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティの2人が、パートナーシップにあることを宣誓し、市が証明する制度です。生計同一の未成年のお子さんがいる場合は、ファミリーシップを宣誓することもできます。

- ▶ **問合せ** 市民サービス課（内線409）



江南市公式 LINE

問合せ 秘書人事課（☎50-0293）

お知らせ、イベント・観光、子育て、健康、防災、防犯、火災情報、分別ごみ(資源ごみ等)収集日のお知らせ

受け取りたい情報を
選択できます！



市議会3月定例会のお知らせ

市議会3月定例会が、2月19日(木)から開かれ、議会の様子は生中継されます。詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。なお、会期日程は決定次第、市議会ホームページに掲載します。

- ▶ **問合せ** 議事課（☎50-0214）



詳しくは



家庭用品リサイクルバンク

問合せ 環境事業センター（内線407）



市内在住で、営利を目的としない方が対象です。掲載品物について、問い合わせいただいた方にのみ相手方の連絡先をお伝えします。その後は本人同士で話し合ってください。
※相手方の都合に配慮してご利用ください。
※掲載後すぐに話し合いが成立している場合があります。
※交渉や品物の受け渡しなどは、市では責任を負いかねます。

ゆずります（◎は無料）

1月16日現在

◎ピアノ、◎蒸し器（2段式・直径約33cm）、◎ピアノカバー、◎土鍋（2~3人用）、◎収納ケース（3段2列）、◎2段ベッド、◎いす（4脚）、◎ひな人形（ガラスケース入り、12段飾り）、◎水槽（90cm）、◎梅酒瓶（8ℓ・2瓶）、◎ガスファンヒーター（約50×70cm）、◎ろ過装置付き水槽（25×35.5×18cm）、◎英語教材（キッズ用）、◎色紙（茶道具用）、◎ユニフォームパンツ（野球用・XLサイズ）、◎ランドセル（ネイビー・ブラウン）、◎ジュニアシート（15~36kg）

もとめます（◎は無料）

三輪車（大人用）

◎スキー板・ブーツセット（ジュニア用・23~24cm）、◎スノーボード・ブーツセット（ジュニア用・24cm）、◎一宮商業高校制服など一式（女子用）、◎一宮商業高校（学用品）、◎犬山高校制服など一式（女子用）、◎ベビー用品一式（新生児用~、衣類・ベビーカー・抱っこ紐など）、◎座椅子、◎補助輪付き自転車（女の子用・12または14インチ）、◎七五三の衣装など一式（男の子用・3歳用・5歳用）

詳しくは



催し物

Home&nicoホール



チケットのウェブ販売は
こちらをご覧ください▶

- ▶ **問合せ** Home&nicoホール（☎55-2321）

特撰落語会 三遊亭小遊三・林家たい平 二人会

笑点大喜利でおなじみの2人が登場します。

- ▶ **日時** 5月10日(日)午後2時~

▶ **場所** 大ホール

▶ **料金** 全席指定4400円（未就学児入場不可）

- ▶ **申込** 2月10日(火)午前10時~ウェブ販売、電話または直接Home & nicoホールへ。



学びあいカルチャー倶楽部 和菓子作り教室

- ▶ **日時** 2月23日(祝)午前10時~

②午後1時~

▶ **場所** 展示室

▶ **講師** 後藤瞳（御菓子司梅のや）

▶ **料金** 1500円（申込時集金）

▶ **定員** 各回10人（先着順）

- ▶ **申込** 2月4日(木)午前10時~電話または直接Home & nicoホールへ。

学びあいカルチャー倶楽部 春に贈るハーバリウム

- ▶ **日時** 3月15日(日)①午前10時~

②午後1時30分~

▶ **場所** 2階美術工芸室

▶ **講師** 栗木美恵子

▶ **料金** 1000円（申込時集金）

▶ **定員** 各回10人（先着順）

- ▶ **申込** 2月18日(火)午前10時~電話または直接Home & nicoホールへ。

江南発 きがるにはなのきコンサート

- ▶ **日時** 2月21日(土)午後1時~

▶ **場所** 大ホールホワイエ

▶ **出演者** やみーずプラス

お気楽寄席 冬の陣 金鯱ノ会落語会

- ▶ **日時** 2月22日(日)午後1時~

▶ **場所** 展示室

▶ **出演者** 三遊亭ぽん太

▶ **料金** 500円（当日集金）

図書館



場所に図書館と記載のあるものはtoko*toko*laboの施設です。

- ▶ **問合せ** 図書館（☎56-2306）

電子図書館

新着電子図書が194点入りました。貸し出し中の電子図書は予約ができます。

だっこのおはなし会

0歳からの乳幼児向けおはなし会を行います。プレパパ、プレママもご参加ください。

- ▶ **日時** ①2月5日(木)②19日(木)③26日(木)午前10時30分~

▶ **場所** ①②3階図書館おはなし広場③古北にじいろ会館2階図書・学習室

▶ **朗読者** 図書館スタッフ

▶ **対象者** 乳幼児

- ▶ **その他** 2月19日(木)のおはなし会の前後（各1時間）で7ヶ月から3歳児を対象に無料託児サービス（先着順）を行います。申し込みは2月1日(日)~10日(火)に電話または直接図書館へ。



冬のおはなし会

絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

- ▶ **日時** 2月7日(土)午後3時~

▶ **場所** 3階図書館おはなし広場

▶ **朗読者** よみっこクラブ

▶ **対象者** 幼児、小学校低学年

みんなでブックトーク「音楽ブックトーク」

音楽を聴きながら本を語りませんか。

- ▶ **日時** 2月8日(日)午後2時~

▶ **場所** 4階図書館グループ学習室

▶ **対象者** 18歳以上

▶ **定員** 10人（先着順）



子ども向けアニメ上映会「はたらく細胞」

体の中で起きている細胞たちの物語。今回は食中毒とスギ花粉アレルギーのお話です。

- ▶ **日時** 2月11日(祝)午後2時~

▶ **場所** 3階図書館イベントホール

▶ **対象者** 幼児、小学生とその保護者

▶ **定員** 40人（先着順）

世界の紙芝居

外国の昔話を外国の言葉で楽しめます。

- ▶ **日時** 2月14日(土)午後3時~

▶ **場所** 3階図書館おはなし広場

▶ **朗読者** 市国際交流協会「ふくらの家」

▶ **対象者** 幼児以上(大人も参加可)

手づくりのおはなし会

絵本の読み聞かせと簡単な折り紙工作を行います。

- ▶ **日時** 2月15日(日)午後3時~

▶ **場所** 3階図書館おはなし広場

▶ **朗読者** 図書館スタッフ

▶ **対象者** 幼児、小学校低学年

**江南あおむしの会
「絵本を楽しむ会」**
絵本作家「わかやまけん」を特集します。

- ▶日時 2月21日(土)午前10時~
- ▶場所 4階図書館グループ学習室
- ▶対象者 18歳以上
- ▶定員 10人（先着順）

耳で楽しむ読書体験 ストーリーテリング
絵本や紙芝居などを使わないおはなし会を行います。

- ▶日時 2月21日(土)午後3時~
- ▶場所 3階図書館イベントホール
- ▶語り手 ストーリーテリングの会 江南おはなしのろうそく
- ▶対象者 5歳以上（大人も参加可）

おひなさまリースを作ろう
折り紙でうさぎ耳のかわいらしいおひな様のリースを作ります。

- ▶日時 2月22日(日)午後2時~
- ▶場所 4階図書館グループ学習室
- ▶講師 江南ライブラリーサポーターズ
- ▶対象者 18歳以上
- ▶定員 12人（先着順）

おはなし会with工作教室
おはなし会と厚紙を使ってくるっと回るペンギンを作ります。

- ▶日時 2月22日(日)午後3時~
- ▶場所 古北にじいろ会館2階集会室
- ▶朗読者 図書館スタッフ
- ▶対象者 幼児、小学校低学年
- ▶定員 5人（先着順）

オリジナル御朱印帳を作ろう
好きな布を使って、あなただけの御朱印帳を作ります。

- ▶日時 2月23日(祝)午前10時~
- ▶場所 4階図書館グループ学習室
- ▶講師 田中稔（1級製本技能士）
- ▶対象者 18歳以上
- ▶定員 10人（抽選。当選者のみはがきを発送します）

料金 300円（当日集金）
持ち物 はさみ、スティックのり、物差し、筆記用具、表紙に貼る布（35cm×35cm）

- ▶申込 2月7日(土)～15日(日)に電話または直接図書館へ。

英語でのおはなし会
英語の絵本の読み聞かせとゲームを行います。

- ▶日時 2月28日(土)午後3時30分～
- ▶場所 3階図書館おはなし広場
- ▶朗読者 ティンカーベル
- ▶対象者 幼児、小学生

フラワーパーク江南

イベントの詳細は

こちらをご覧ください▶



▶休園日 2月2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)

2月の開園時間 午前9時30分～午後4時30分

▶問合せ フラワーパーク江南管理事務所（☎57-2240）

フラワーパーク江南 早春フェア

クリスマスローズ展や子どもから大人まで楽しめる体験講座などを行います。

▶期間 2月7日(土)～3月8日(日)

ドライフラワーと木の実でオーナメントを作ろう

▶日時 2月7日(土)、8日(日)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分（整理券配布は①午前9時45分～②午後1時15分～）

▶場所 クリスタルフラワー1階セミナー・ワークショップ室

▶料金 2000円（当日集金）

▶定員 各回20人（抽選。2月28日(土)に当選者のみ結果をお知らせします）

▶講師 横山直樹（NHK趣味の園芸講師）

▶申込 2月3日(火)～27日(金)午後4時30分までにウェブ申込または直接フ

ラワーパーク江南管理事務所へ。

▶場所 クリスタルフラワー2階

▶協力 空色編集室

クリスマスローズ展

早春の花として絶大な人気を誇り、冬の貴婦人とも呼ばれるクリスマスローズの魅力を紹介します。原種や市場に流通する品種、品種改良を重ねた品種など100鉢以上が並ぶ品種展示も行います。

▶期間 2月21日(土)～3月1日(日)

▶場所 クリスタルフラワー2階

クリスマスローズ販売会

色や模様、咲き方などさまざまな流通品種を販売します。

▶日時 2月21日(土)、22日(日)、23日(祝)、28日(土)、3月1日(日)午前10時～午後4時

▶場所 クリスタルフラワー1階

クリスマスローズ講演会

講演会と植え替えの体験講座を行います。

▶日時 3月7日(土)①午前11時～正午②午後1時30分～2時30分

▶場所 クリスタルフラワー1階セミナー・ワークショップ室

▶料金 2000円（当日集金）

▶定員 各回20人（抽選。2月28日(土)に当選者のみ結果をお知らせします）

▶講師 横山直樹（NHK趣味の園芸講師）

▶申込 2月3日(火)～27日(金)午後4時30分までにウェブ申込または直接フ

ラワーパーク江南管理事務所へ。

すいとぴあ江南

ひな祭り

まゆびな作り

蚕のまゆを使ってまゆびなを作ります。

▶応募期間 2月7日(土)～3月7日(土)

▶掲示期間 2月8日(日)～3月8日(日)

▶場所 クリスタルフラワー1階エントランスホール

▶講師 市国際交流協会員

▶日時 2月14日(土)、15日(日)午前10時～午後4時

▶日時 2月28日(土)①午前10時30分～正午②午後1時～2時30分

▶場所 すいとぴあ江南1階エントラント

▶講師 市国際交流協会員

ことこきゅう
箏と胡弓の演奏会

桃の節句に先立ち、古知野中学校箏曲部と鶴見社中による演奏会を行います。

▶日時 2月28日(土)午後2時30分～4時

▶場所 すいとぴあ江南2階大広間

▶出演者 鶴見寿子、古知野中学校箏曲部、松籟会江南支部

▶定員 約100人（先着順）

▶その他

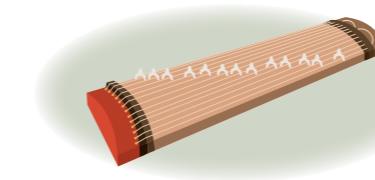
・古知野中学校家庭科部がお菓子を提供します。

※なくなり次第終了

・演奏会の合間に箏のワークショップを行います。

共通

▶問合せ すいとぴあ江南（☎53-5111）



長期療養児家族交流会

当事者による体験談と交流会

▶日時 2月26日(木)午後1時30分～3時

▶場所 江南厚生病院2階講堂

▶講師 西村直子（江南厚生病院）

▶対象 小児慢性疾患で長期療養を必要とする子とその家族

▶定員 20人（先着順）

▶申込・問合せ 2月19日(木)までにウェブ申込または江南保健所健康支援課（☎56-2157）へ。

▶ウェブ申込



児童館合同卓球大会

▶日時 2月28日(土)午前9時30分～（受け付けは午前9時～9時15分）

▶場所 交通児童遊園

▶対象者 市内在住の小学校3～6年生

▶定員 35人（先着順）

▶申込 2月7日(土)～20日(金)にウェブ申込または午前9時～午後5時に直接交通児童遊園、古知野児童館、藤ヶ丘児童館、草井学供へ。

▶問合せ 子育て支援課（☎50-0267）



いろいろ 彩色まちづくりゼミナール

夢の叶え方

江南市出身の人気ユーチューバー「小麦アレルギー」さんが、夢の実現に向けた地道な努力、地元への想い、今後の挑戦について話します。

▶日時 2月28日(土)午後2時～2時50分

▶場所 地域交流センター会議室

▶定員 100人（先着順）

▶申込・問合せ 2月2日(月)からウェブ申込または直接地域交流センター（☎58-5771）へ。



コミュニティカフェ

地域の人々が集まり、地域の課題や関心ごとを楽しく気軽に話し合う場です。今回は、プレゼンテーターに名古屋外国語大学4年生の熊谷琴美さん（名古屋人間力大賞2025名鉄観光賞受賞）をお招きします。

▶日時 2月28日(土)午後3時30分～4時20分

▶場所 地域交流センター会議室

▶テーマ 一杯のコーヒーからはじまる、まちづくり

▶定員 20人（先着順）

※傍聴のみの参加可

▶申込・問合せ 2月9日(月)～22日(月)にウェブ申込または直接地域交流センター（☎58-5771）へ。



市老人クラブ連合会 生きがい芸能発表会

▶日時 3月4日(水)午前10時～午後4時（開場は午前9時30分～）

▶場所 Home&nicoホール大ホール

▶内容 歌謡、民踊、カラオケ、詩吟、日本舞踊、銭太鼓、社交ダンス

▶その他

・和室…茶道の会による抹茶の提供（有料）

・ホワイエ…将棋、囲碁、華道、和箪笥の会、ミニコンサート（アンサンブル演奏 午後1時～）

▶問合せ 市老人クラブ連合会 坪内貢（☎090-6369-0734）

パパとあそぼう

おさんと楽しめる遊びなどを紹介し、パパの育児参加を応援します。

▶日時 3月7日(土)①午前10時30分～11時30分②午後1時30分～2時30分

▶場所 宮田学供

▶対象者 ①市内在住の令和4年2月2日～令和7年2月28日生まれの子とそのお父さん

※未歩行のお子さんは②の参加可

②市内在住の令和7年3月1日～令和7年7月31日生まれの子とそのお父さん

※お母さんの付き添い可

▶定員 各10組（先着順）

▶申込・問合せ 2月2日(月)から電話で子育て支援センター（☎56-6337 午前9時～午後4時（日曜・祝休日除く））へ。

嫁見まつり

お嫁さんがお姑さんに伴われて、旧正月25日に曼陀羅寺に参拝する伝統行事です。この行事を藤まつりのイベントとして行います。

▶日時 4月29日(祝)午前11時～午後1時ごろ

▶場所 曼陀羅寺公園

▶内容

- ・お嫁さんとお姑さんの紹介（曼陀羅寺公園ステージ）

- ・嫁見行列（曼陀羅寺公園の藤棚下）

- ・昼食（曼陀羅寺庫裏）

▶対象者 お嫁さんとそのお姑さん

▶定員 4組（抽選。後日結果をお知らせします）

▶服装 和装

▶その他 記念品（特産品）と謝礼（5万円）を贈呈します。

※過去のこうなん藤まつり婚活イベントでカップルとなり、結婚したお嫁さんが参加した場合は謝礼が8万円となります。

▶申込・問合せ 2月16日(月)までにウェブ申込または申込書（商工観光課に用意）を郵送、ファックスまたは直接市観光協会（商工観光課内 〒483-8701（住所不要）☎50-0185 FAX56-5516）へ。

- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申込 2月12日(木)までにウェブ申込へ。
- ▶問合せ 生涯学習課 ☎50-0398



人生会議 住民講演会

人生会議とは、大切にしていること、希望する将来の医療やケアなどを事前に考え、家族などと話し合うことです。人生会議を学ぶことができる講演とミニ体験会を行います。

▶日時 2月28日(土)午後2時～3時30分（開場は午後1時30分～）

▶場所 大口町民会館（丹羽郡大口町丸2-8）

▶テーマ あなたも私も もしもの時のそなえ「人生会議」～未来のわたしへ想いをつなごう～

▶講師 草田典子（一宮市立市民病院）

▶定員 200人

※入場整理券（介護保険課、地域包括支援センター、保健センターに用意）をお持ちの方を優先します。

▶問合せ （一社）尾北医師会地域ケア協力センター（☎95-7027）

ウェブ申込



からだにおいしい栄養教室

講義「コツコツ丈夫な骨づくり～骨粗しょう症予防の食事を知ろう～」と調理実習を行います。

▶日時 3月10日(火)午前9時30分～午後0時40分

▶場所 toko+toko=labo2階保健センター

▶対象者 江南市に住民登録のある方

※8月に受講した方は参加できません。

▶定員 20人（先着順）

▶料金 1人300円（当日集金）

※車や自転車でお越しの方は、駐車・駐輪場料金100円が必要です。

▶持ち物・服装 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、筆記用具、健康手帳（お持ちの方）、こうなん健康マイレージポイントカード（お持ちの方）、飲み物、動きやすい服装

▶申込・問合せ 2月6日(金)午前9時

からウェブ申込、電話または直接保健センター（☎58-6062）へ。



市母子寡婦福祉会 親子ふれあい料理教室

ひとり親家庭の親子のふれあいと家事を家族で支え合うため、料理教室を行います。

▶日時 3月15日(日)午前9時30分～午後1時

▶場所 布袋ふれあい会館実習室

▶メニュー 家庭でも簡単にできる料理「スナック菓子を取り入れたメニュー」

▶対象者 市内在住の母子・父子家庭の親子（お子さんは小学生以上）

▶定員 6組（先着順）

▶持ち物 エプロン、バンダナ（頭を覆うもの）、手拭きタオル、布巾、マスク

▶その他 作った料理は会食します。

▶申込・問合せ 2月2日(月)～10日(火)に電話または直接こども未来課（☎50-0261）へ。

ウェブ申込



教室・講座

ファミリーふれあい教室

親子で楽しく電子工作教室

▶日時 2月23日(祝)午前10時～正午

▶場所 古北にじいろ会館2階会議室1、2

▶講師 永井未男

▶対象者 市内在住の小学校3年生～中学校3年生とその保護者

※保護者1人につき子ども3人まで

▶定員 15組（抽選。後日結果をお知らせします）

▶料金 子ども1人1000円（当日集金）

ウェブ申込



元気で楽しく高齢者教室

健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり

落語・音楽・歴史講話・マジック、高齢者の興味ある話題などの講座や、研修と親睦も兼ねた社会見学を行います。

▶期日 4月～令和9年1月の毎月1回

▶場所

- ・第1高齢者教室（古知野地区（般若・中般若除く））…Home&nicoホール

- ・第2北部高齢者教室（布袋北部地区）…布袋ふれあい会館

- ・第2南部高齢者教室（布袋南部地区）…布袋南部学供

- ・第3高齢者教室（草井地区（般若・中般若含む））…草井学供

- ・第4高齢者教室（宮田地区・藤ヶ丘地区）…宮田学供

▶対象者 市内在住でおおむね60歳以上の方

▶料金 1000円（申込時集金）

▶申込・問合せ 2月6日(金)までに直接介護保険課（☎50-0229）へ。

※2月6日以降も受け付けます。



料金 月額1000円（初回集金）

※その他に保険料が必要です。

▶申込・問合せ 申込書（KTXアリーナ用意）を直接市ハンドボール協会 大竹直人（☎54-3893）へ。

募集

公衆便所ネーミングライツ・パートナー

▶ネーミングライツの対象 布袋駅前便所の愛称

▶ネーミングライツ料 年額10万円以上

※役務などの提供も併せて提案できます。

▶契約期間 令和8年9月1日を目途に契約により協議した日から3年間

▶応募資格 法人、個人事業主（市ネーミングライツ事業実施要綱第7条第1項各号に該当しないもの）

▶応募期間 2月2日(月)～3月31日(火)

▶問合せ 都市整備課（☎50-0279）



スポーツ

市小学生ハンドボールスクール

ハンドボールは走る、投げる、跳ぶ能力が養われます。スクール生の他に指導者や小学生とプレーできる経験者も募集しています。

▶日時 4月～令和9年3月の毎週月曜日（第3月曜日を除く）午後7時～9時（開校式は4月6日(月)）

▶場所 KTXアリーナ内メインアリーナ

▶対象者 市内在住の小学生

▶定員 50人程度



農業委員会委員・農地利用最適化推進委員

市農業委員会では、現在の農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が任期満了となるため、新しい委員の推薦、応募を受け付けます。

▶受付期間 2月9日(月)～3月9日(火)

▶問合せ 市農業委員会事務局（農政課内☎50-0195）



令和8年度保険料納入通知書用封筒・はがき広告

後期高齢者医療保険料および介護保険料納入通知書の送付に使用する封筒とはがきに掲載する広告を募集します。

▶封筒などの規格

横向き封筒…縦120mm×横235mm
縦向き圧着はがき…縦203.2mm×横109mm

▶広告の規格 裏面に縦70mm×横70mm（最低保証サイズ）

▶枠数 保険料ごとに2枠
※封筒とはがき併せて1枠

※複数枠申し込み可

▶広告掲載料

- ・後期高齢者医療保険料…最低価格2万円

- ・介護保険料…最低価格3万円

▶発送予定数

- ・後期高齢者医療保険料…約1万7000枚（封筒約1600枚、圧着はがき約1万5400枚）

- ・介護保険料…約2万7000枚（封筒約1200枚、圧着はがき約2万5800枚）

※発送予定数は概算で実数と異なります。

▶発送時期 7月

▶申込 2月10日(火)～3月10日(火)(必着)に申込書（市ホームページ用意）などを郵送または直接保険年金課または介護保険課（〒483-8701（住所不要））へ。

▶問合せ

- ・後期高齢者医療保険料…保険年金課（☎50-0252）

- ・介護保険料…介護保険課（☎50-0240）



県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進に協力できる方を募集します。

▶主な活動

- 日常生活で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県へ情報提供（年2回程度）
- 身近な方へ消費生活に関する情報提供
- 消費生活に関するアンケートの回答（年1回）
- 研修会（年1回の予定）の出席（交通費は自己負担）

▶応募資格 県内在住の満18歳以上の方（年齢は令和8年4月1日現在）

▶任期 県が依頼した日～令和9年3月31日

▶謝礼 年額1500円以内（予定）

▶申込・問合せ 2月24日（火）（消印有効）までにウェブ申込または応募票（市役所西分庁舎、県ホームページに用意）を郵送または直接県民生活課（〒460-8501（住所不要）☎052-954-6163）へ。



者の病気の理解、救急対応、認知症対応、事業所と意見交換など

▶定員 40人（先着順）

▶対象者 介護の基本的な知識を学びたい方、市内訪問型サービスA事業所で従事を希望する方

※必ず事業所に採用されるものではありません。

▶持ち物・服装 筆記用具、動きやすい服装

▶申込・問合せ 2月2日（月）午前9時～16時（月）までにウェブ申込または申込用紙（介護保険課、市ホームページに用意）を直接介護保険課（☎50-0229）へ。



暮らしの便利帳広告

行政情報や生活に役立つ情報をまとめた冊子で、官民協働事業により令和6年7月に発行し全世帯に配布しました。

次期暮らしの便利帳（令和8年7月発行予定）に掲載する広告を募集するため、2月上旬から（株）サイネットの担当者が各事業所を訪問しますのでご協力をお願いします。

▶問合せ （株）サイネット 東海支社（☎059-361-1144）、市役所秘書人事課（☎50-0293）



生活支援センター養成研修受講者

在宅で生活している高齢者の支援をする担い手を養成する研修です。介護の基礎や生活援助のための知識や技術などを学びます。

▶期日 3月4日（水）、9日（月）

▶場所 中央コミュニティ・センター会議室1

▶内容 介護保険制度の概要、高齢



講師派遣型運動教室

公民館や公会堂などをを利用して近所に運動教室を作りませんか。市が講師を派遣し、運動教室を作る手助けを行います。地域に集いの場がない方、運動の機会がほしい方はご相談ください。

▶申込・問合せ 電話

で介護保険課（☎50-0229）へ。



相談

お困りごと相談

「市民相談」が「お困りごと相談」となります。

日常的な困りごとや市の行政に関する事、苦情などを相談できます。必要に応じて、解決に向けた相談先をご案内します。

対面、電話、オンライン相談が可能です。

▶日時 毎週月・水・金曜日（祝休日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▶場所 市役所西分庁舎1階

▶その他 オンライン相談（1人30分）は1週間前までに予約が必要です。

▶相談・問合せ 市民サービス課西分庁舎（内線409）



善意だより

ご寄付ありがとうございました。（敬称略）

古知野東小学校へ

▶（株）ライドウ・パートナーズ デジタルカメラ（記録メディア含む）17台

2月の相談案内

※「要予約」の記載がない相談は予約不要

名称	日時(正午から午後1時を除く)	場所	備考(問合せ)
お困りごと相談	月曜・水曜・金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00		オンライン相談の場合は相談日の1週間前までに市民サービス課へEメール（shohi@city.konan.lg.jp）で要予約
消費生活相談	月曜～金曜日 13:30～16:00		市民サービス課（西分庁舎）へ要電話予約
法律相談	3日㈬、12日㈭、19日㈭、26日㈭ 13:30～17:00		
多重債務相談	10日（火） 13:30～16:00		
登記相談	4日（水）、18日（水）、25日（水） 13:30～15:30	市役所西分庁舎	受付時間13:00～15:00
行政書士相談	4日（水） 13:30～15:30		
不動産相談	20日（金） 13:30～16:30		
行政相談	12日（木） 13:30～15:30		
人権相談	19日（木） 13:30～15:30		
内職相談	6日（金）、13日（金）、20日（金）、27日（金） 10:00～12:00 13:00～15:00		
こども発達サポート相談	10日（火）、24日（火） 13:00～17:00	こども家庭センター	こども家庭センター（☎58-5850）へ要電話予約
手話通訳者設置	月曜・金曜日 9:00～13:00 火曜・水曜・木曜日 13:00～16:00	市役所ふくし支援課	市役所内で各種申請相談などの手続きに手話を必要とする方の通訳
ひとり親相談	月曜～金曜日 9:00～16:00 毎日 9:00～16:00	//こども未来課 全保育園 交通児童遊園 古知野児童館 藤ヶ丘児童館	電話（☎50-0263）または面接相談 電話（各保育園）または面接相談 電話（☎54-1732）または面接相談 電話（☎55-5722）または面接相談 電話（☎57-1001）または面接相談 電話（☎56-6337）または面接相談
子育て相談	月曜～土曜日 9:00～16:00 9:00～16:00 月曜～金曜日 9:00～16:00 16:00～16:30 9:00～16:00	子育て支援センター 第2子育て支援センター 第3子育て支援センター	子育て支援センター（☎58-8885）または面接相談 電話（☎55-6166）
家庭児童相談	月曜～金曜日 9:00～16:00	こども家庭センター	電話（☎58-5850）、メール相談（Eメールkodomo@city.konan.lg.jp）または面接相談
職業相談	月曜～金曜日 9:00～16:00	市役所江南ワーキングステーション（地域職業相談室）	
若年者就職相談	27日（金） 9:30～12:00	防災センター 2階研修室1	相談日の前日までにいちのみや若者サポートステーション（☎0586-55-9286）へ要電話予約
こころの相談	17日（火） 14:00～16:00	市役所西分庁舎	地域ふくし課へ要電話予約
DV相談	月曜～金曜日 9:00～17:00	市役所地域ふくし課	電話または面接相談
スマホ・パソコン初心者相談会	4日（水）、11日（水）、18日（水）、25日（水） 9:30～11:00	地域交流センター 会議室1	仕事に関する内容の相談はできません。スマートパソコンを所有している方はお持ちください。問い合わせは尾北シニアネット（☎53-2594）へ。
少年相談（いじめ、非行など）	月曜～金曜日 9:00～17:00	少年センター（市役所西分庁舎内）	フリーダイヤル（☎0120-542-133）または少年センター（☎55-2133）電話相談、メール相談（Eメール s-soudan@aurora.ocn.ne.jp）または面接相談
不登校及び発達相談		教育支援センター（市役所西分庁舎内）	教育支援センター（☎51-4533）電話または面接相談
障害福祉相談	月曜～金曜日 9:00～17:00		障害福祉サービスを必要とする方や家族（☎81-8577）
法律相談	20日（金） 13:30～16:00	中央コミュニティセンター	高齢者・障害者の権利擁護相談（☎81-8577）へ要電話予約
生活困窮者相談	月曜～金曜日 9:00～17:00		生活困窮からの自立に向けた生活相談（☎53-8851）
ボランティア相談	月曜～金曜日 9:00～17:00		ボランティア希望者や受け入れに関する相談（☎55-5262）
経営に関する法律相談	17日（火） 13:00～15:00	江南商工会館	商工業に関する法律相談（要予約）
金融相談	13日（金） 10:00～12:00 13:30～16:00		事業資金相談・日本公庫（要予約）
外国人生活相談	月曜～金曜日 10:00～15:00	市国際交流協会 「ふくらの家」	事業資金相談・信用保証協会（要予約）
高齢者総合相談	月曜～金曜日 9:00～17:00	北部地域包括支援センター 中部地域包括支援センター 南部地域包括支援センター	日本の制度で分からること、生活上の悩み相談
認知症介護相談	月曜～金曜日 10:00～16:00	電話相談	認知症介護についての電話相談（☎0562-31-1911）

市民サービス課（西分庁舎）（内線225）

子育て支援課

ふくし支援課（☎50-0247）

こども未来課

子育て支援課

商工観光課

地域ふくし課（☎50-0223）

生涯学習課

教育課

市社会福祉協議会

江南商工会議所（☎55-6245）

地域ふくし課

保健センターガイド 2月



★は予約制。予約開始日の午前9時から予約受け付けします。**申込・問合せ** 午前9時～午後4時
A・B：健康推進グループ（☎58-6062）**C・E・F**：衛生・医療グループ（☎58-6063）
D・G・I・J：母子保健グループ（☎58-6064）**H**：こども家庭センター（☎56-4120）

※江南市に住民登録のある方が対象です。

※江南市はがん検診推進事業（無料クーポン券）を実施していません。※検診はウェブでも予約できます。予約はこちら▶



A 成人保健

	名称	実施日時	予約受付	対象者	内容など
検診	★乳がん検診	<すいとぴあ江南> 2月5日(木) 午前・午後	受付中	40歳以上の女性（昭和61年3月31日以前に生まれた方） ※2年度に1回の受診間隔のため令和6年4月以降に受診している方は対象外です。	エックス線撮影法（マンモグラフィ） 定員 各100人（先着順） 検診料 1200円 ※妊娠・授乳中、断乳後1年以内の方やペースメーカーを使用している方、豊胸手術、V-Pシャント、CVポートを受けている方は受診できません。
相談	保健師による健康相談	<保健センター> 毎週火曜日 9:30～11:30	予約の必要はありません。	市民	一般健康相談（血圧測定など） 生活習慣病予防の相談など ※電話相談可
		<第2子育て支援センター> 2月10日(火) 10:00～11:30		育児中の市民	一般健康相談（血圧測定など） 生活習慣病予防の相談など ※ウォーキング運動（健康体操）、フットケアのミニ講座付き
	★医師による健康相談	2月3日(火)、17日(火)、 3月3日(火) 13:25～	随時	市民	保健センター嘱託医（内科医）による医療相談 定員 各2人（先着順） ※禁煙に関する相談可 食生活の見直し、病気予防の食事の取り方などの個別相談（治療食の相談はできません）
	★栄養相談				歯や口の健康についての個別相談
	★歯の相談				40歳以上で療養上の保健指導が必要な市民またはその家族
	★保健師による訪問相談				病気および健康増進に関する訪問相談
	★歯科衛生士による訪問口腔衛生相談				歯や口の健康についての訪問相談
	★管理栄養士による訪問栄養相談				食生活の見直し、病気予防の食事の取り方などの訪問相談（治療食の相談はできません）

B こうなん健康マイレージ

※アプリ「あいち健康プラス」で参加できます。

市内在住、在勤または在学の方の健康づくりを応援する健康マイレージ事業を実施しています。健康づくりに関する取り組みとイベント・健（検）診を合わせて40ポイントためると県内の協力店で利用できる優待カード「まいか」と参加賞（抽選で200人）がもらえます。ポイントカードまたはアプリ「あいち健康プラス」で参加できます。詳しくは、市ホームページかチラシ（保健センター、市役所、各支所などに用意）をご覧ください。

C かかりつけ医を持ちましょう

現在、国の方針で大きな病院とかかりつけ医の機能分担を推進しています。健康保険法では、大きな病院を紹介状なしで受診するときに診察料に追加して支払う「選定療養費」が定められており、窓口での医療費負担も多くなる場合があります。近くの開業医などをかかりつけ医に持つとともに、体調が悪いときは、まずはかかりつけ医の診療を受けましょう。

選定療養費の一例（令和8年1月時点） 江南厚生病院 7700円、総合犬山中央病院 2750円、さくら総合病院 1650円

D 一般不妊治療費の助成・特定不妊治療費の助成・不育症治療費の助成

※以下の内容を満たさなくても、助成対象となる可能性があります。※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、保健センターへお問い合わせください。

名称	対象者	助成内容	助成金額	申請期限
一般不妊治療費の助成	以下の全てに該当する方 ・産婦人科などで一般不妊治療（不妊検査、タイミング療法、ホルモン療法、人工授精等）を受けた方 ・戸籍上の夫婦で治療期間かつ申請日に江南市に在住する方	保険適用外の一般不妊治療に係る検査および治療費	自己負担額の2分の1で1年度上限4万5千円。（ただし24か月で通算9万円まで） ※助成を開始した診療月から通算24か月が助成期間となります。	令和8年3月31日(火)
特定不妊治療費の助成	指定医療機関で特定不妊治療（先進医療を含む体外受精および顕微授精または付随する男性不妊治療）を受けた方 ※指定医療機関とは、日本生殖医学会が認定する生殖医療専門医が所属する医療機関です。	保険適用外の特定不妊治療に係る治療費	自己負担額（上限10万円）を1回限り	※令和7年3月～令和8年2月 診療分
不育症治療費の助成	指定医療機関の生殖医療専門医に不育症であると診断された夫婦 ※指定医療機関とは、日本生殖医学会が認定する生殖医療専門医が所属する医療機関です。	次の①または②もしくはその両方に該当する不育症治療費などのうち、江南市に住所を有する期間内に保険適用外で実施したもの ①指定医療機関で受けた不育症検査 ②指定医療機関または指定医療機関より紹介された医療機関で受けた不育症治療	自己負担額（上限15万円）を1回限り ※治療を開始した日から、出産（流産、死産含む）または医師の判断により当該治療が終了する日までが助成期間となります。	

E 子どもの予防接種

※江南市に住民登録のある方が対象です。

生後2カ月ごろに乳児期に開始する予防接種の予診票を郵送しています。転入した方や予診票がない方は親子健康手帳（母子健康手帳）をお持ちください。やむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態の分かれる親族などの同伴が可能です。その場合は、保護者の委任状（保健センター、市ホームページに用意）が必要です。

F 定期予防接種の再接種費用の助成

※骨髄移植手術などにより免疫が消失した子どもの再接種費用を助成します。
※再接種する前に申請が必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、保健センターへお問い合わせください。

名称	対象者	対象期間	助成金額
定期予防接種の再接種費用の助成	以下の全てに該当する方 ・江南市に住民登録のある方 ・骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと主治医に判断された方 ・再接種時に、以下の年齢に達するまでの方 BCG（4歳）、小児の肺炎球菌感染症（6歳）、ヒビ感染症（10歳）、五種混合（15歳）、四種混合（15歳）、その他（20歳）	再接種を受けた年度の3月31日まで（土曜・日曜の場合は前日まで）	接種費用の全額（上限あり）

※保健センターを利用するときは、親子健康手帳（母子健康手帳）をお持ちください。

※江南市に住民登録のある方が対象です。※乳幼児健診時の託児はありません。

名称	対象者	実施日	受付時間	実施時間	予約受付	定員	内容など
4ヶ月児健康診査	令和7年10月1日～17日生まれ	2月12日(木)	13:00～				生後6ヶ月未満で未受診の方も可 ※同時に産婦人科健診を実施します。
	令和7年10月18日～31日生まれ	2月26日(木)	9:00～12:00				2歳未満で未受診の方も可 ※フッ化物塗布があります。
1歳児健康診査	令和6年7月1日～13日生まれ	2月18日(木)	13:00～				4歳未満で未受診の方も可 ※フッ化物塗布があります。
	令和6年7月14日～31日生まれ	2月25日(木)	13:45～				2歳4ヶ月未満で未受診の方も可 歯科診察、ブラッシング指導、フッ化物塗布、歯科・栄養・育児相談など
3歳児健康診査	令和5年2月1日～13日生まれ	2月2日(木)	13:00～				歯科衛生士・管理栄養士による講話、お父さんの妊婦体験、マタニティ体操、助産師との座談会、パパママ交流会、「妊娠・出産・子育て何でも聞いちゃおう！」陣痛を乗り切るために呼吸法、マッサージ法
	令和5年2月14日～28日生まれ	2月16日(木)	13:00～				歯科衛生士・管理栄養士による講話、お父さんの妊婦体験、マタニティ体操、助産師との座談会、パパママ交流会、「妊娠・出産・子育て何でも聞いちゃおう！」陣痛を乗り切るために呼吸法、マッサージ法
2歳児歯科健康診査	令和6年2月1日～15日生まれ	2月6日(木)	9:30～				歯科衛生士・管理栄養士による講話、お父さんの妊婦体験、マタニティ体操、助産師との座談会、パパママ交流会、「妊娠・出産・子育て何でも聞いちゃおう！」陣痛を乗り切るために呼吸法、マッサージ法
	令和6年2月16日～29日生まれ	2月27日(木)	9:30～				歯科衛生士・管理栄養士による講話、お父さんの妊婦体験、マタニティ体操、助産師との座談会、パパママ交流会、「妊娠・出産・子育て何でも聞いちゃおう！」陣痛を乗り切るために呼吸法、マッサージ法
★ハッピーパパママ教室 妊娠・出産編	妊婦とその夫(パートナー)	3月5日(木)	9:15～9:30	9:30～11:40		10組(先着順)	歯科衛生士・管理栄養士による講話、お父さんの妊婦体験、マタニティ体操、助産師との座談会、パパママ交流会、「妊娠・出産・子育て何でも聞いちゃおう！」陣痛を乗り切るために呼吸法、マッサージ法
★ハッピーパパママ教室 育児編	妊婦とその夫(パートナー)	2月14日(木)	午前の部 9:15～9:30	9:30～11:30		各12組(先着順)	育児体験（抱っこ、おむつ換え、もく浴）など
			午後の部 13:15～13:30	13:30～15:30			
★産後リフレッシュ教室	令和7年11月～12月生まれの子とその保護者	2月26日(木)	9:15～9:30	9:30～11:45	2月2日(月)～ウェブ予約（ホームページをご確認ください。）	15組(先着順)	リフレッシュ体操・ベビーマッサージなど
離乳食講習会（前期）	5～8ヶ月児とその保護者	2月13日(金)	10:15～	10:30～			離乳食の話、歯の話
		3月6日(金)	10:30～	11:15			離乳食の話
離乳食講習会（後期）	9ヶ月～1歳6ヶ月児とその保護者	2月3日(火)					
		3月3日(火)					
★歯～ピカ教室	①令和6年12月～令和7年2月生まれの子とその保護者 ②令和6年8月～11月生まれの子とその保護者	2月17日(火)	9:15～9:30 10:20～10:30	9:30～10:20 10:30～11:20	2月2日(月)～電話・窓口で	各5組(先着順)	むし歯予防の話、ブラッシング指導など ※①②のどちらか1回のみの参加です。
身体計測のみ	乳幼児とその保護者	2月20日(金)	9:00～10:30の中で 予約時に指定された時間			予約不要	身体計測
育児相談							身体計測や子育て相談など
★はみがき相談							歯磨きに関する個別相談
★卒乳相談							卒乳に関する個別相談
★離乳食・栄養相談							離乳食・食事・おやつに関する個別相談
親子健康手帳（母子健康手帳）交付およびおめでとう相談							親子健康手帳（母子健康手帳）、妊婦健診受診票の交付など（マイナンバーの分かれた物をお持ちください。）※低所得妊婦の方は初回産科受診料の助成制度があります。
こんなにちは赤ちゃん訪問	生後4ヶ月までの子とその保護者						子育て情報などを家庭に届けに伺います。
★助産師による訪問相談							授乳・育児などに関する相談、体重測定など
★保健師による訪問相談	妊産婦・乳幼児						健康・育児・発達などに関する訪問相談

※フッ化物塗布について

1歳6ヶ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望するお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯磨きをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

H こども家庭センター（妊娠・出産について）

こども家庭センターとは、妊娠・出産・子育ての身近な相談窓口です。保健師や助産師の資格を持つ専門の職員が対応し、妊娠準備期から子育て期を切れ目なくサポートしていきます（オンライン相談も可）。

I 低体重児の届け出

2500g未満の赤ちゃんが生まれたら、速やかに保健センターへ届け出してください。

J 養育医療の申請

指定養育医療機関に入院中の未熟児などで、医師が入院養育を必要と認めた方が対象です。
入院中に必要書類をそろえて申請してください。詳しくは保健センターへお問い合わせください。



ごみカレンダー 分別ごみ、粗大ごみ（戸別収集）

	収集地区	期日
1	古知野区全域	10(火) 25(水)
2	石枕、山王、山王北、前野、布袋区全域、大海道、寄木、安良、今市場、力長、木賀東、下山、西布	13(金)
3	五明、小郷、曾本、小折本町、東町、田代、小折町、南山、天王町、北山	2(月) 24(火)
4	赤童子西（大間町を含む）、赤童子東、北野、尾崎、木賀本郷、木賀町、中奈良、ナビタウン江南II	12(木) 27(金)
5	東野、上奈良、河野、松竹、前飛保	6(金) 18(水)
6	島宮、県営島宮住宅、藤ヶ丘（1棟～54棟）、県営松竹住宅、パークシティ江南、マーメイドタウン江南	3(火) 19(木)
7	神明、生原、四ツ谷、本郷、南野、藤ヶ丘（55棟～216棟）、後飛保	4(水) 20(金)
8	草井、小林、慈光堂、小脇、村久野、鹿子島	9(月) 26(木)
9	砂場、宮後中、宮後東、江森、山尻、勝佐、和田、般若、中般若	5(木) 16(月)
10	飛高、高屋、野白町、宮後上、大松原自治区	17(火)



市役所の便利な利用法（市役所の窓口・電話受付時間：月曜～金曜日 午前9時～午後4時（祝休日は除く））

市役所の窓口が開いている時間にお越しになれないときは、下表の方法をご利用ください。

※請求できる方、受取時に必要なものなどの要件がありますので、利用するときは必ず事前に担当課までお問い合わせください。



市税などの納期限

市税など	区分	納期限
固定資産税・都市計画税※	第4期	
国民健康保険税※		
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料		
下水道受益者負担金	第4期	

- ・口座振替をご利用の方は納期限の日に振替納付します。
- ・※の税は、コンビニやスマートフォン決済アプリでも納付できます。



スポーツ施設の先行予約

施設名	日付	時間	対象者
各グランド	2月21日(土)	9:30～	市内在住者に限る
各テニスコート		13:30～	

休日急病診療所
(北野町川石25-12 ☎ 56-4112)

診療日	診療科目	受付時間
1(日)、8(日)、 11(祝)、15(日)、 22(日)、23(祝)	内科、小児科、 外科	8:30～11:30(診療は9:00～) 13:30～18:30(診療は14:00～)
	歯科	8:30～11:30(診療は9:00～)

*発熱、咳、喉の痛みなどの症状で受診を希望する方は、事前に電話予約したうえで受診してください。
 *マイナ保険証（資格確認書）、各種医療証（子ども医療受給者証など）をお持ちください。
 *応急処置を施す診療所のため、他の医療機関を紹介することができます。また、時間外は、救急医療情報センター（☎ 0586-72-1133）をご利用ください。
 *天候による休診は、受付時間内に電話でお問い合わせを、診療日の医師・歯科医師は、市ホームページをご覧ください。

市民カレンダー

1(日)	ひな飾り（～3月3日 すいとぴあ江南）
2(月)	※フラワーパーク江南休園日
3(火)	
4(水)	
5(木)	
6(金)	
7(土)	
8(日)	日曜市役所開設（9:00～12:30 市民サービス課、税務課、収納課）
9(月)	※フラワーパーク江南休園日
10(火)	
11(水)	
12(木)	※図書館休館日 ※すいとぴあ江南休館日
13(金)	
14(土)	
15(日)	
16(月)	※フラワーパーク江南休園日 ※Home&nicoホール・歴史民俗資料館休館日
17(火)	水曜会絵画展（～23日 市役所西分庁舎）
18(水)	※布袋ふれあい会館休館日
19(木)	
20(金)	
21(土)	
22(日)	日曜市役所開設（9:00～12:30 市民サービス課、税務課、収納課）
23(月)	
24(火)	馬場清恵と仲間たち書道展（～3月2日 市役所西分庁舎） ※フラワーパーク江南休園日
25(水)	
26(木)	※図書館休館日
27(金)	
28(土)	

Home&nicoホール

(午前9時～午後9時30分 ☎ 55-2321)
詳しくは主催者へお問い合わせください。

場所	内容	期日	開演時間	入場方法	主催者(問合せ)
大ホール	江南高校吹奏楽部OB、OGによる不定期演奏会	15(日)	14:00	無料	谷川 ☎ 080-1589-5015
	落合博満講演会 采配～オレ流「人の育て方、勝てる組織の作り方」	21(土)	15:00	有料	Home&nicoホール ☎ 55-2321
	ティップネス発表会	23(祝)	13:00	無料	ティップネス江南 ☎ 53-6311
大ホールホワイエ	江南発！きがるにはなきコンサートin Winter やみーずプラス	21(土)	13:00	無料	Home&nicoホール ☎ 55-2321
	美容あいち江南支部衛生講習会	2(月)	10:00	無料	武田 ☎ 090-9839-7406
	猪子杏奈ピアノ教室発表会	11(祝)	14:00	無料	Home&nicoホール ☎ 55-2321
小ホール	THEカルテットの昭和歌謡コンサート	13(金)	14:00	有料	舟橋 ☎ 090-3554-8218
	Party time 16	14(土)	14:00	無料	上嶋友里奈ピアノ教室発表会 ☎ 090-9123-9710
	高木 ☎ 090-5852-9061	28(土)	13:30	無料	
展示室	市美術協会展	①6(金) ②7(土) ③11(祝)	17:00 10(火) 17:00 ④9:00～16:00	無料	
	世界 WaiWai カフェ in ネバール	15(日)	11:00	有料	Home&nicoホール ☎ 55-2321
	江南お氣楽寄せ 冬の陣 金鰐の会 落語会 三遊亭ばん太	22(日)	13:00	有料	Home&nicoホール ☎ 55-2321

江南市役所西分庁舎

(午前9時～午後4時 内線225)
※土曜・日曜日、祝休日はギャラリーコーナーで催し物がある日のみ開催します。

内容	期間
水曜会絵画展	17日(火)～23日(祝)
馬場清恵と仲間たち書道展	24日(火)～3月2日(月)

請求できるもの	日時・場所および請求方法	担当課
日曜市役所	8日(日)、22日(日)（毎月第2・第4日曜日）9:00～12:30 市民サービス課、税務課、収納課 ※市民サービス課でのマイナンバーカードの受け取り、更新手続きは事前予約が必要です。 ※収納課では、納税相談、市税などの受け取りを行っています。	
郵送請求	「交付申請書（郵送用）」（市ホームページに用意）、手数料（定額小為替に限る）、運転免許証などの本人確認書類の写し、返信用封筒（返送先を記入し切手貼付したもの）を郵送してください。自宅に返送します。 ※定額小為替は郵便局で購入することができます。	市民サービス課 ☎ 50-0328 税務課 ☎ 50-0350 収納課 ☎ 50-0369
スマート申請	オンラインで証明書の発行を申請できます。 スマホアプリ内で手数料と郵送料の支払いをクレジットカードで行うことができ、手続き完了後、自宅へ証明書を郵送します。 必要なもの：スマホ、マイナンバーカード、クレジットカード	◆市民サービス課への交付申請書はこちら ◆税務課への交付申請書はこちら

人口 (12月末日現在)	9万 7765人 男4万 7964人 女4万 9801人
世帯数 (12月末日現在)	4万 3635世帯
出生届出件数 (12月)	47件
高齢化率 (12月末日現在)	28.2%
人身事故件数 (令和7年累計)	395件 死亡 1人 重傷者 13人 軽傷者 437人
物損事故件数 (令和7年累計)	2467件

窓口・電話受付時間
変更のご案内（令和7年10月～）

窓口・電話受付時間	変更後 9:00～16:00
※緊急の場合は、上記時間外でも対応します。	
対象施設	市役所本庁舎、西分庁舎、各支所、環境事業センター、保健センター、こども家庭センター、下般若配水場、子育て支援センター
日曜市役所	9:00～12:30

市役所の連絡先

ダイヤルインをご利用ください。担当部署が分からない場合は代表番号（☎ 54-1111）へおかけください。

ダイヤルイン一覧


広報こうなんアンケート

広報こうなんは、
植物油インキを使用しています。



足元から快適に心地よく
滑りにくい床材へリフォーム！

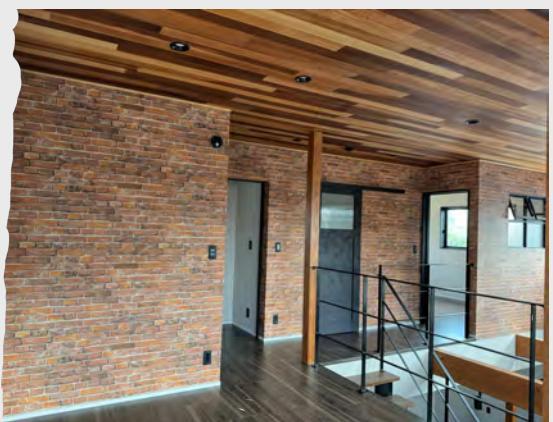
滑りにくい床材を選ぶことで…

- ・キズから床を守る優れた耐久性
- ・足腰にも優しく滑り防止軽減
- ・掃除も楽々
- ・走り回っても安心快適

内装リフォーム

壁一面からご相談下さい！

相談・見積無料！！



TEL: 0587-53-8516



山田インテリア株式会社

〒483-8217

江南市古知野町古渡274番地



ホームページQR LINE QR

広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。